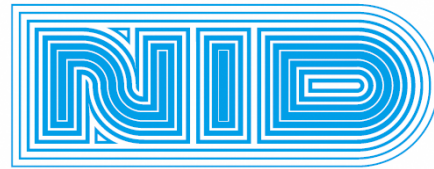


令和4年度 業務実績報告書



令和5年6月

公立大学法人長岡造形大学

目次

I	公立大学法人長岡造形大学の概要	
1	基本情報	1
2	設置する大学の学部構成等	2
3	組織・運営体制	2
II	令和4年度業務の実施状況	
1	業務実績の全体概要	5
2	業務実績及び自己評価結果	7
	(1)項目別自己評価結果(一覧)	
	(2)項目別業務実績・自己評価結果(詳細)	8
	第1 教育に関する目標を達成するための措置	
	第2 研究に関する目標を達成するための措置	
	第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	
	第4 業務運営等に関する目標を達成するための措置	
	第5 予算、収支計画及び資金計画	
	第6 短期借入金の限度額	
	第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
	第8 剰余金の使途	
	第9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	
III	参考資料	
1	公立大学法人長岡造形大学第2期中期目標(令和2年度～令和7年度)	35
2	公立大学法人長岡造形大学各事業年度の業務実績評価(年度評価)実施要領	39

I 公立大学法人長岡造形大学の概要

1 基本情報

- (1) 法人名 公立大学法人長岡造形大学
(2) 所在地 新潟県長岡市千秋4丁目197番地
(3) 設立根拠法令 地方独立行政法人法
(4) 設立団体 長岡市
(5) 資本金 6,169,510,000円

(6) 沿革	平成	5年12月	学校法人長岡造形大学設立
		6年4月	長岡造形大学開学[造形学部 産業デザイン学科、環境デザイン学科]
		10年4月	大学院修士課程開設
		13年4月	大学院博士(後期)課程開設
		17年4月	造形学部に視覚デザイン学科を開設
		18年4月	産業デザイン学科をものデザイン学科に改称
		19年4月	環境デザイン学科を建築・環境デザイン学科に改称
		21年4月	造形学部美術・工芸学科を開設し、教職課程を設置 ものデザイン学科をプロダクトデザイン学科に改称
		26年4月	公立大学法人長岡造形大学設立、長岡造形大学設置者変更、学校法人長岡造形大学解散

(7) 目標 「造形を通して真の人的豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」ことを建学の理念とし、もって地域社会の生活及び文化の発展と産業の振興に貢献するため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。

- (8) 業務
- ① 大学を設置し、これを運営すること
 - ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと
 - ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと
 - ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること
 - ⑤ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること
 - ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと

2 設置する大学の学部構成等

大学	学部・研究科	学科	入学定員	収容定員	現員(令和4年5月1日現在)		
					男	女	計
長岡造形大学	造形学部	プロダクトデザイン学科	35人	140人	49人	104人	153人
		視覚デザイン学科	110人	440人	89人	420人	509人
		美術・工芸学科	35人	140人	32人	130人	162人
		建築・環境デザイン学科	50人	200人	73人	158人	231人
		(学部計)	230人	920人	243人	812人	1,055人
	大学院造形研究科	修士課程	15人	30人	12人	20人	32人
		博士(後期)課程	3人	9人	4人	4人	8人
		(大学院計)	18人	39人	16人	24人	40人
	総計			248人	959人	259人	836人

3 組織・運営体制

(1) 役員(令和5年3月31日時点)

役職	氏名	任期	備考
理事長	佐々木 順子	令和4(2022)年4月1日～令和8(2026)年3月31日	
副理事長(学長)	馬場 省吾	令和2(2020)年4月1日～令和6(2024)年3月31日	
副理事長(経営・総務担当)	河村 正美	令和4(2022)年4月1日～令和8(2026)年3月31日	
理事	大原 興人	令和4(2022)年4月1日～令和8(2026)年3月31日	長岡商工会議所会頭
理事	土田 知也	令和4(2022)年4月1日～令和8(2026)年3月31日	造形学部長
理事	原 和彦	令和4(2022)年4月1日～令和8(2026)年3月31日	アクシアル リテイリング(株)代表取締役社長
監事	高橋 賢一	令和4(2022)年7月16日～令和7(2025)年度の財務諸表承認日	高橋賢一法律事務所・弁護士
監事	長津 和彦	令和4(2022)年7月16日～令和7(2025)年度の財務諸表承認日	長津公認会計士事務所・公認会計士

(2) 専任教職員数(令和4年5月1日現在)

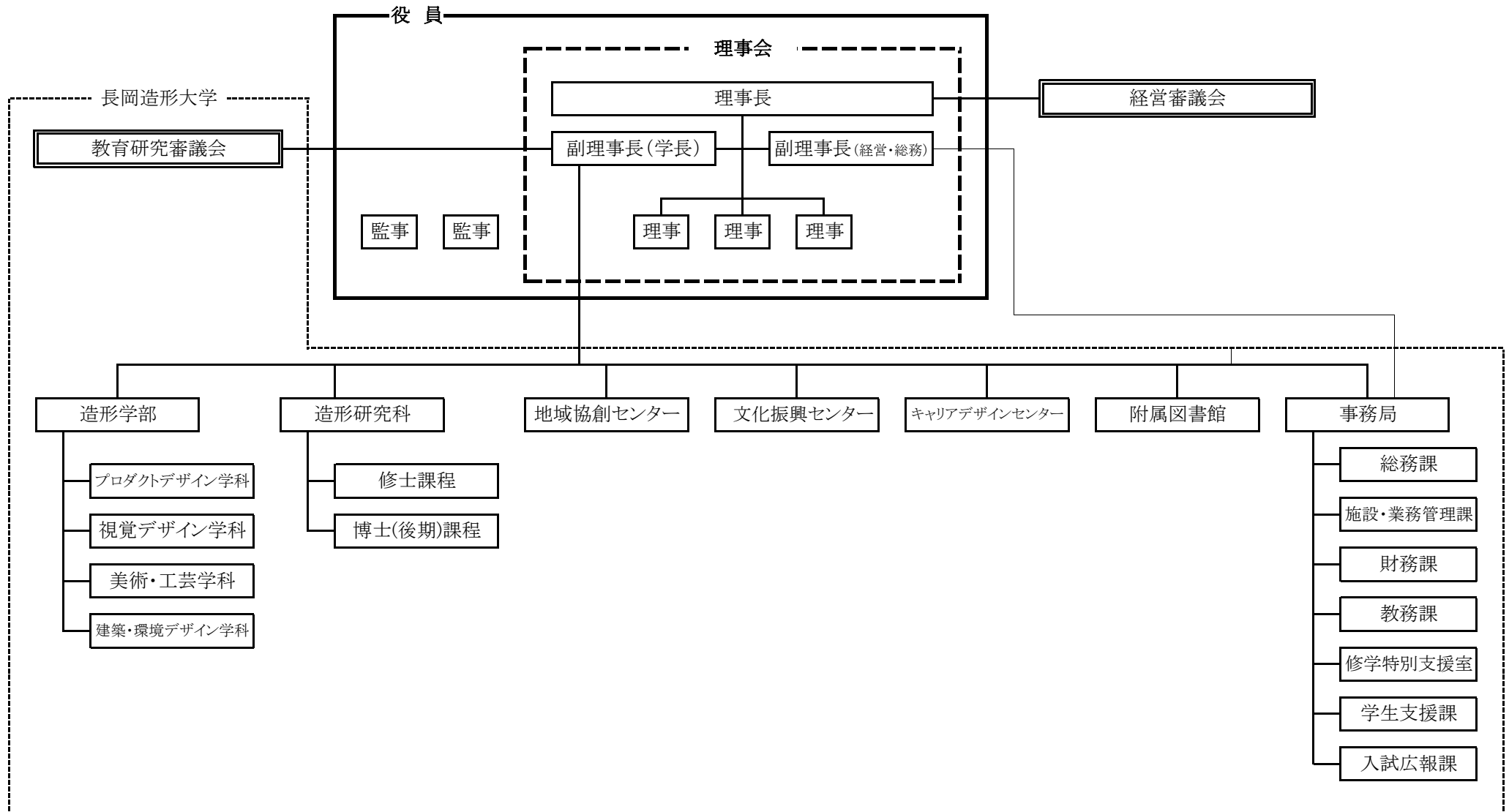
区分	教授	准教授	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	25人	21人	4人	0人	50人	31人	81人

(3) 審議機関(令和5年3月31日時点)

機関の名称	氏名	任期	備考
経営審議会	佐々木 順子	令和4(2022)年4月1日～令和8(2026)年3月31日	経営審議会議長、理事長
	大原 興人	令和4(2022)年4月1日～令和8(2026)年3月31日	長岡商工会議所会頭
	河村 正美	令和4(2022)年4月1日～令和8(2026)年3月31日	副理事長(経営・総務担当)
	久島 芳尚	令和4(2022)年4月1日～令和6(2024)年3月31日	事務局長
	佐藤 勝弥	令和4(2022)年4月1日～令和6(2024)年3月31日	(株)第四北越銀行取締役会長
	高野 真規	令和4(2022)年4月1日～令和6(2024)年3月31日	たかの社会保険労務士事務所・社会保険労務士
	土田 知也	令和4(2022)年4月1日～令和8(2026)年3月31日	造形学部長
	馬場 省吾	令和2(2020)年4月1日～令和6(2024)年3月31日	副理事長(学長)
	原 和彦	令和4(2022)年4月1日～令和8(2026)年3月31日	アクシアル リテイリング(株)代表取締役社長
	丸山 結香	令和4(2022)年4月1日～令和6(2024)年3月31日	(有)MAX・ZEN performance consultants 代表取締役
教育研究審議会	馬場 省吾	令和2(2020)年4月1日～令和6(2024)年3月31日	教育研究審議会議長、副理事長(学長)
	遠藤 聡	令和4(2022)年4月1日～令和6(2024)年3月31日	新潟県立近代美術館館長
	金澤 孝和	令和4(2022)年4月1日～令和6(2024)年3月31日	入試部長
	金澤 俊道	令和4(2022)年4月1日～令和6(2024)年3月31日	長岡市教育長
	久島 芳尚	令和4(2022)年4月1日～令和6(2024)年3月31日	事務局長
	小松 佳代子	令和4(2022)年4月1日～令和6(2024)年3月31日	造形研究科長
	齋藤 和彦	令和4(2022)年4月1日～令和6(2024)年3月31日	プロダクトデザイン学科長
	佐藤 淳哉	令和4(2022)年4月1日～令和6(2024)年3月31日	建築・環境デザイン学科長
	土田 知也	令和4(2022)年4月1日～令和8(2026)年3月31日	造形学部長
	長瀬 公彦	令和4(2022)年4月1日～令和6(2024)年3月31日	視覚デザイン学科長
	中村 和宏	令和4(2022)年4月1日～令和6(2024)年3月31日	美術・工芸学科長
	長谷川 克義	令和4(2022)年4月1日～令和6(2024)年3月31日	キャリアデザインセンター長、学生支援部長
	平山 育男	令和4(2022)年4月1日～令和6(2024)年3月31日	教務部長
	御法川 哲郎	令和4(2022)年4月1日～令和6(2024)年3月31日	文化振興センター長
	渡邊 誠介	令和4(2022)年4月1日～令和6(2024)年3月31日	地域協創センター長、附属図書館長、研究推進部長

(4) 組織図

公立大学法人長岡造形大学運営組織図



II 令和4年度業務の実施状況

1 業務実績の全体概要

新型コロナウイルス感染症の影響による新しい生活様式となって3年が経過し、本学においては教育研究活動、学生支援、地域貢献、業務運営すべての分野で、これまでの経験と知見を共有しながら継続して価値創造に努めてきた。

テクノロジーの発展によるデザイン領域の多様化と拡大がさらに加速化するとの認識に基づき、令和5年度から様々なデザイン領域を統合したデザイン学科と既存の美術・工芸学科及び建築・環境デザイン学科の3学科に改編することとし、カリキュラム編成、教員の人事配置、施設設備の整備等について決定し準備を進めた。

また、コロナ禍においてもクラスターの発生に最大限の注意を図りつつも、教員と学生のつながり、学生同士のつながり、地域社会とのつながりを大切にして教育研究、学生支援、地域貢献等に積極的に取り組み、着実かつ柔軟な大学運営に努めてきた。

令和4年度計画における主な実績概要は次のとおりである。

(1) 教育に関する取組

- ・ 教育研究組織の見直しに関する基本方針に基づき策定した造形学部のディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)、アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)を踏まえ、令和5年度以降入学者カリキュラムを整備した。
- ・ 令和5年度の学科再編やカリキュラム再編を踏まえ、カリキュラムとの連動を考慮し、機能性と意匠性を兼ね備えた教室・アトリエ空間を整備した。学生が日常的に触れる什器は優れたデザインのものに入れ替え、102・201・202・203 講義室を演習室に変更し、デザイン思考のワークショップはじめ多目的に使用できる仕様とした。
- ・ 「地域協創演習」では、地域課題等の解決に取り組む14のプロジェクトに380人を超える学生が取り組んだ。また、チームで考案した起業プランをMatching HUB Nagaoka のビジネスプランコンテストで発表した。
- ・ 大学院においては、修士課程で26人、博士(後期)課程で4人の志願者があり、入学者は修士課程で定員を上回る16人、博士(後期)課程で2人を確保した。また、博士(後期)課程で2人の博士号の学位取得者を輩出した。
- ・ 広報プロジェクトチームと入試委員会が連携して総合パンフレットを造形学部学科再編に対応したものに全面改訂し、英語版とともに発行した。
- ・ 対面でのオープンキャンパスを7月30日、31日の2日間開催し、1,600人の参加があった。参加できなかった高校生に配慮し、8月28日にオンラインオープンキャンパスを実施し、230人が参加した。両形態のオープンキャンパスを実施することのメリットが確認でき、次年度以降の実施手法と効果の検討につながった。
- ・ 学生の大学内外での授業の受講や制作活動を支援するため、アドビクリエイティブクラウド、Zoom、3DCG ソフトウェア等を継続して無料で提供した。くわえて、プロトタイピングルームではさらに多様な制作に対応すべくスキャン範囲の広い3D スキャナを導入するとともに学生スタッフを配置し、学生による自立的な機材や工房の管理・運営の実施及び制作サポート等を行った結果、利用が拡大した。

- ・ カウンセラー(臨床心理士)、学生支援課及び修学特別支援室による三者合同等のカンファレンスを前年度の3倍にあたる17回実施し、個々の学生に合ったかわり方、今後のケアなどの意見交換を行った。また、性的指向・性自認に対する学生からの相談対応及び具体的支援策を今後より具体的に進めていくため、ガイドラインを策定した。
- ・ ポートフォリオ作成講座及び個別講評会をそれぞれ2回ずつ増やし、作成講座は5回、講評会は4回開催した。前年度の倍の延べ600人の学生が受講した。また、新規で就職内定者によるポートフォリオプレゼン会を2回実施し、下級生の制作活動を支援する取組を強化した。

(2) 研究に関する取組

- ・ 地域課題解決に向けた研究や事業化を支援する大学のシーズを教員や学生とともに積極的に情報発信したことにより、今後の研究等につなげることができた。また、燕三条ものづくりメッセ、Matching HUB nagaoka、Matching HUB 北陸など産学マッチングイベントに積極的に出展し大学のシーズを地域・企業に知ってもらうことで、今後の研究等につなげることができた。
- ・ 卒業・修了研究展は、3年ぶりに一般来場者の入場を受け入れ、過去10年では最多の約4,400人が来場した。また、オンラインを活用したヴァーチャル展の実施と、博士(後期)課程学生や有志学生の学外会場での展示等を実施し、大学広報につながる成果発表の機会となった。
- ・ 米百俵プレイスで子どもラボの取組の試行として「子ども未来ラボ デザイン思考ワークショップ」を長岡市と連携して実施した。

(3) 地域貢献に関する取組

- ・ 地域協創センターを窓口企業等と連携を進め、受託研究8件、共同研究6件の契約を締結した。
- ・ 長岡工業高等専門学校「アントレプレナーシップ演習」と本学「地域協創演習」の合同授業をNaDeC BASEで実施し、異なる分野の学生がデザイン思考をもとに混成チームでプロジェクトに取り組んだ。
- ・ こどもものづくり大学校は、新型コロナの情勢をみながら実施計画の拡大を図り、ガラス、クラフト、デジタル等をテーマに全8種類の講座を開講した。大学ホームページ上にアーカイブ動画を掲載し、講座のプロモーションを行った結果、小学3年生から6年生の延べ158人の参加があった。
- ・ デザイン思考に関する研修を、長岡市職員を対象に16回、一般の方を対象に4回(オンライン)、企業等を対象に5回実施した。一般対象のオンライン講座をきっかけに大手企業の社員向け講座を依頼されるなど、デザイン思考に関する講座の実施も増えている。
- ・ 長岡地域定住自立圏内高校を対象とした大学見学会を独自に企画し、対象高校を訪問し参加を呼び掛けた。7校から生徒68人、引率教員7人の参加があり、施設見学に加えて本学学生及び教員との懇談の機会を設けた結果、20人の優先枠定員に対して75人の志願者確保につながった。

(4) 業務運営等に関する取組

- ・ 大学教育質保証・評価センターによる認証評価では、点検評価ポートフォリオの審査に加えて実地調査(オンライン)を受審し、国の大学評価基準を満たしていると認定された。
- ・ 学生相談では、対面とオンラインを併用したカウンセリングを実施し、コロナ禍において柔軟な対応を行った。また、コロナ禍におけるインフルエンザの同時流行に備え、予防接種の費用支援及び学内での接種の機会を設けた。
- ・ 中長期修繕計画に基づいて本部棟外壁などの改修工事を行うとともに、学内各所の劣化状況等を確認して修繕計画の見直しと更新を行った。

2 業務実績及び自己評価結果

(1) 項目別自己評価結果(一覧)

単位:項目の該当数、()内は%

【事業単位評価】

項目	項目数	評価区分				
		s 年度計画を 大幅に上回る	a 年度計画を 上回る	b 年度計画を 概ね実施	c 年度計画を 十分に実施せず	d 年度計画を 大幅に下回る
第1 教育に関する目標を達成するための措置	事業 44	0 (0)	6 (13.6)	38 (86.4)	0 (0)	0 (0)
第2 研究に関する目標を達成するための措置	事業 10	0 (0)	4 (40.0)	6 (60.0)	0 (0)	0 (0)
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	事業 12	0 (0)	4 (33.3)	8 (66.7)	0 (0)	0 (0)
第4 業務運営等に関する目標を達成するための措置	事業 29	0 (0)	3 (10.3)	26 (89.7)	0 (0)	0 (0)
合計	事業 95	0 (0)	17 (17.9)	78 (82.1)	0 (0)	0 (0)

【指標単位評価】

項目	項目数	評価区分				
		年度計画を 大幅に上回る	年度計画を 上回る	年度計画を 概ね実施	年度計画を 十分に実施せず	年度計画を 大幅に下回る
		達成率 100 超か つ顕著な成果	100%超	80%以上 100%以下	60%以上 80%未満	60%未満
第1 教育に関する目標を達成するための措置	指標 3	0 (0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0)	0 (0)
第2 研究に関する目標を達成するための措置	指標 4	1 (25.0)	3 (75.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	指標 3	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合計	指標 10	3 (30.0)	6 (60.0)	1 (10.0)	0 (0)	0 (0)

※項目第5から第9に係る実績については、全体評価の際の参考情報とし、自己評価対象外とする。そのため上記一覧に含まれていない。

(2) 項目別業務実績・自己評価結果(詳細)

p.8～p.34 のとおり(第5から第9については、業務実績のみ記載)

通番	中期計画	通番	R4 年度計画	計画の実施状況等	自己評価 R4
	第1 教育に関する目標を達成するための措置		第1 教育に関する目標を達成するための措置		
	1 教育の成果、内容に関する目標を達成するための措置		1 教育の成果、内容に関する目標を達成するための措置		
	(1) 学士課程における教育		(1) 学士課程における教育		
1	建学の理念に基づき、「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを探究し、社会が抱える問題の本質をとらえ、新たな価値を創り出すことのできる創造的人材を養成するための教育を行う。	1	平成30年度以降入学者カリキュラムを着実に運営する。 また、教育研究組織の見直しに関する基本方針に基づき策定した、造形学部のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）を踏まえ、令和5年度以降入学者カリキュラムを整備する。	平成30年度以降入学者カリキュラムに基づき授業科目を開講した。前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）の感染対策を実施しながら、対面と遠隔による授業形態を併用し、円滑かつ効果的な授業を実施した。 また、教育研究組織の見直しに関する基本方針に基づき策定した、造形学部のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）を踏まえ、令和5年度以降入学者カリキュラムを検討・整備した。	b
	(2) 大学院課程における教育		(2) 大学院課程における教育		
2	デザインの対象領域の拡大に対応しつつ、真の人間の豊かさについて、理論と実用・実践の両面から深く探究し、新たな価値を創造するために必要な高度な専門性や深い洞察力、企画・調整力を養うための教育を行う。	2	平成30年度以降入学者カリキュラムに基づき、理論と実用・実践の両面から深く探究し、新たな価値を創造するために必要となる教育と研究指導を行う。	創造力・統合力・問題解決力を身に付け、高い専門性と新たな価値を創造する能力を修得させるため、平成30年度以降入学者カリキュラムに基づき授業科目の開講及び研究指導を行った。 また、修士課程では長岡市と本学の共同事業である「イノベーター育成プログラム」を継続実施するとともに、博士（後期）課程では2人の博士号の学位取得者を輩出した。	b
	(3) 入学者受入方針		(3) 入学者受入方針		
3	ア 目的意識や向学心が高く、優れた資質を有する多様な学生を受け入れるため、アドミッションポリシーを明確に示した上で、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の3つの種類の入学試験を実施することとし、各入学試験において定める求める人物像に即した選考を行う。	3	ア 令和5年度からの新たなアドミッションポリシーに基づき、総合型選抜、学校推薦型選抜及び一般選抜ごとに定める求める人物像に即した入学者を確保するため、それぞれの入学試験を確実に実施する。	ア 令和5年度からのアドミッションポリシーに基づき、各入学試験の求める人物像に即した入学者を確保するため、問題作成、評価基準の策定を行い、試験、評価を厳格に実施した。	b
		4	イ 学部生の本学大学院進学を促すため、大学院説明会を開催するとともに3on3入学試験を着実に実施する。学外者向けにはオンライン進学相談会を実施し、PBL（問題発見・解決型）プロジェクトなどの本学大学院の特色をアピールする。	イ 大学院説明会を2回開催し、学外からはオンラインで参加できるようにした。 修士課程で26人、博士（後期）課程で4人の志願者があり、入学者は修士課程で定員を上回る16人、博士（後期）課程で2人を確保した。 また、市内高等教育機関教職員に対し、大学院造形研究科イノベーションデザイン領域の周知を行った。	b

通番	中期計画	通番	R4 年度計画	計画の実施状況等	自己評価 R4
4	イ 高大接続改革の趣旨にのっとり、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の学力の3要素を評価する入学試験を行う。また、新学習指導要領に対応した入試制度を整備する。	5	ウ すべての入学試験において「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の学力の3要素を評価する試験を実施するとともに、令和7年度以降の新学習指導要領に対応した入試制度を策定し、公表する。	ウ 各入学試験の求める人物像に沿った形で「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と共同して学ぶ態度」の学力の3要素を評価する試験を実施した。 また、令和7年度以降の新学習指導要領に対応した入試制度について、一般選抜における共通テスト利用科目を定め、公表した。	b
5	ウ 本学の教育内容への深い理解を得るとともに、特色のある教育環境を周知するため、受験生の立場に立った積極的かつ多様な広報活動を展開する。	6	エ 高校生が参加しやすい高校内や予備校内において本学独自の大学説明会、進学相談会を開催する。遠隔地はオンラインで、近隣については新型コロナウイルス感染症の流行状況を注視しながら対面で行う。 広報プロジェクトチームと連携し、総合パンフレットを造形学部の学科再編に対応したものに全面改訂し、英語版とともに発行する。	エ 高校及び予備校内での対面型進学相談会等に積極的に参加した。 ・本学独自の説明会：オンライン3回、対面で11回開催し、合計250人超の参加 ・他大学と合同の高校内進学説明会：オンライン及び対面合計61回参加し、合計479人が参加 ・会場型進学相談会（対面）：25回で531人が参加 一般選抜では前年を上回る志願者を確保し、全入試の合計志願者は1,129人（志願倍率4.9倍）となった。 また、広報プロジェクトチームと入試委員会が連携して総合パンフレットを造形学部学科再編に対応したものに全面改訂し、英語版とともに発行した。	b
	(4) 教育課程	7	オ 新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じてWEB又は対面でのオープンキャンパスを開催する。 高校生が必要とする情報を提供するため、オンライン大学説明会を随時開催する。	オ 対面でのオープンキャンパスを7月30日、31日の2日間開催した。新型コロナ感染予防のため定員制とし、定員を満了す1,600人の参加があった。 くわえて、対面型オープンキャンパスに参加できなかった高校生に配慮し、8月28日にオンラインオープンキャンパスを実施し、約230人が参加した。両形態のオープンキャンパスを実施することのメリットが確認でき、次年度以降の実施手法と効果の検討につながった。 また、受験生対象のオンライン説明会を6回開催し、692人が参加した。	a
	ア 学士課程	8	カ 本学に対する理解を深めてもらうため、高校教員等を対象とする大学説明会を開催する。	カ 全国の高校、予備校教員を対象とした大学説明会をオンラインで6回開催し、205人の参加があった。 あわせて、県内外の高校94校に115回、予備校26校に30回の訪問を実施し、高校教員等の本学に対する理解を深めた。	b
6	(ア) 現行のカリキュラムポリシー及びカリキュラムを検証し、科学技術の進歩や社会のニーズの変化への対応と学生の自主的、自律的な学修、研究、創作活動の活性化を目指した見直し・改編を行う。	9	(ア) 令和5年度より造形学部を4学科から「デザイン学科」「美術・工芸学科」「建築・環境デザイン学科」で構成する3学科に再編するにあたり、令和5年度以降入学者カリキュラムを整備する。	(ア) 令和5年度からの造形学部の3学科再編、新たに策定したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー、それに基づく新たなカリキュラムについて、4月からの稼働に向けて授業計画、担当教員及び運営方法などを検討し、整備した。	b

通番	中期計画	通番	R4 年度計画	自己評価
			計画の実施状況等	R4
7	(イ) 「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを体系的に学修するため、学部共通の基盤教育と各学科の専門教育のそれぞれにおいて適切な科目構成と授業計画を整備する。	10	(イ) 「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインの学修に向けて、導入教育の両輪として「基礎造形実習」、「基礎ゼミ」を開講する。	b
		11	<p>(ウ) 対面、遠隔又はその併用の授業形態を活用し、地域社会、地域の企業と連携した「地域協創演習」、「インターンシップ」及び「ボランティア実習」を選択必修科目として開講する。</p> <p>(ウ) 新型コロナウイルス感染防止対策を図りながら対面と遠隔を併用し、地域の企業等との連携授業を実施し、全体で380人を超える多くの学生が取り組んだ。</p> <p>「地域協創演習」では14プロジェクト延べ169人が受講した。</p> <p>「ボランティア実習」では、大学を通して実施する公募型の2プロジェクト延べ54人が受講し、学生が直接ボランティアに参加する自主活動型では95人が参加した。</p> <p>「インターンシップ」では、公募型で10企業延べ25人、自主活動型では40人が単位を修得した。</p> <p>実施プロジェクト等は以下のとおり。</p> <p>【地域協創演習】</p> <p>①日常用品のデザイン提案（家庭内での情報可視化の試み） ②カカシプロジェクト ③コスモスのラビリンス ④ニョロニョロの知らない世界（長岡高専とのコラボ企画） ⑤地域おこし協力隊の準隊員になろう！ ⑥文具館長岡店NID売場構築 ⑦FM NAGAOKA メディアプロジェクト ⑧Upcycle project 「The ニュー」 ⑨ヨイタタンサケイカクnext ⑩WE LOVE 錦鯉プロジェクト ⑪越後みしま竹あかり街道2022 ⑫いいことをデザインする「かいしゃ」プロジェクト（4大学1高専コラボ企画） ⑬地域の「宝」や歴史・文化等の地域資源活用 ⑭SFプロトタイピングの実践～20XX年の映像作家のとある一日～</p> <p>【ボランティア実習（公募型）】</p> <p>①Make A Wish 30周年記念事業プロジェクト ②フェニックス花火ボランティア</p> <p>【インターンシップ（公募型）】</p> <p>青芳、アドブレーン、IKASAS DESIGN、新潟日報社、デジタル・アド・サービステレビ朝日クリエイト、福田組、富士印刷、フラワー、本間組</p> <p>【インターンシップ（自主活動型）】</p> <p>遠藤建築アトリエ、カリモク家具、小林設計、サイゾー、サイバーエージェント、ゼビオホールディングス、つばさレコーズ、新潟県土木部、新潟地域振興局 ほか</p>	b

通番	中期計画	通番	R4 年度計画	計画の実施状況等	自己評価 R4
8	イ 大学院課程 (ア) 現行カリキュラムを検証し、科学技術の進歩や社会のニーズの変化を踏まえた必要なカリキュラムの見直しを行う。	12	イ 大学院課程 (ア) 平成30年度以降入学者カリキュラムを着実に運用するとともに、令和3年度の検証結果を踏まえ、学部との接続を考慮したカリキュラムの改編に向け引き続き検討を行う。	(ア) 平成30年度以降入学者を対象とする領域編成及び大学院カリキュラムに基づき授業科目を開講した。 また、大学院・学部の専任教員が両課程を兼担することにより教育研究のスムーズな接続を図るとともに、令和5年度の学部カリキュラム完成年度である令和9年度の改編を視野に現行大学院カリキュラムの見直しを継続実施した。	b
9	(イ) 高度な専門性の追求や、「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインの統合深化に向けた適切な科目構成と授業計画を整備する。	13	(イ) 創造力・統合力・問題解決力を身に付け、高い専門性と新たな価値を創造する能力を備えた人材を育成するため、修士課程で基礎理論及び専門基礎能力を学修する「基礎科目群」、「専門科目群」の各科目を開講するとともに、各領域の特性に応じて専門性を深める「領域科目群」の研究科目を開講する。 また、地域課題等に実践的・応用的に取り組む修士課程「地域特別プロジェクト演習」、博士（後期）課程「特別プロジェクト研究演習」を開講する。	(イ) 修士課程科目として、「基礎科目群」、「専門科目群」「領域科目群」を開講した。 また、地域課題等に実践的・応用的に取り組む修士課程「地域特別プロジェクト演習」、博士（後期）課程「特別プロジェクト研究演習」を開講した。 くわえて、効果的にオンラインを活用し、対面と組み合わせ授業実施や研究発表を行った。	b
10	(5) 教育方法 ア 学生の個性と創造性を尊重し、自主的、自律的な自己学修力を高めることを目指して、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図りながら、少人数教育を行う。	14	(5) 教育方法 ア 教員と学生とのコミュニケーションを重視する少人数教育として実習、演習、ゼミを実施する。	ア 学年進行による専門性の深化と連動し、教員と学生の効果的なコミュニケーションを重視する少人数教育として、実習、演習及びゼミを開講した。 特に、学生をグループ分けし、複数の課題を交互に取り組むことにより、教員とコミュニケーションを取りながら学生の個性と創造性を引き出す少人数教育の効果的な授業運営ができた。	b
11	イ 学生の広い視野を育み、教育効果を高めるため、関連する授業科目間の連携を強化した複合的な教育を行う。	15	イ 関連する授業間の連携強化によって、効果的かつ複合的な授業を実施する。 また、対面、遠隔又はその併用の授業形態を有効的に活用する。	イ 複数領域を学修する各学科「コース別演習」、学修と研究の接続を図る「ゼミⅠ・Ⅱ」、広い視野と自主性に基づき研究に取り組む「卒業研究」を開講し、それぞれの体系的な連携を図った。 また、対面を主体としながら録画や画面共有など授業内でオンラインを活用し、効果的な授業運営を行なった。 くわえて、雪害等の対応としてオンラインによる授業を実施することで、学生への教育を継続することができた。	b

通番	中期計画	通番	R4 年度計画	計画の実施状況等	自己評価 R4
12	ウ 地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティ等と連携し、地域の様々な課題に取り組む実践的な教育を行う。	16	ウ 地域社会、地域の企業、高等教育機関、自治体等と連携する「地域協創演習」をはじめとした演習、実習を開講する。	<p>ウ 「地域協創演習」では地域課題等について14のプロジェクトを組み立て、全体で380人を超える多くの学生が取り組んだ。</p> <p>また、地域協創演習以外の演習科目においても、企業や高等教育機関との連携により課題設定のもと授業を実施した。実施プロジェクト等は以下のとおり。</p> <p>【地域協創演習】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①日常用品のデザイン提案（家庭内での情報可視化の試み） ②カカシプロジェクト ③コスモスのラビリンス ④ニョロニョロの知らない世界（長岡高専とのコラボ企画） ⑤地域おこし協力隊の準隊員になろう！ ⑥文具館長岡店NID売場構築 ⑦FM NAGAOKA メディアプロジェクト ⑧Upcycle project 「The ニュー」 ⑨ヨイタタンサケイカクnext ⑩WE LOVE 錦鯉プロジェクト ⑪越後みしま竹あかり街道2022 ⑫いいことをデザインする「かいしゃ」プロジェクト（4大学1高専コラボ企画） ⑬地域の「宝」や歴史・文化等の地域資源活用 ⑭SFプロトタイピングの実践～20XX年の映像作家のとある一日～ <p>【その他の演習科目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部 視覚デザイン学科「ゼミⅠ」にて、お酒のラベル等のデザインを市内酒造会社と連携 ・学部 視覚デザイン学科「ゼミⅡ」にて、日用品パッケージのリデザインを市内小売店と連携 ・学部 プロダクトデザイン学科「プロダクトデザイン演習Ⅰ」にて、子どもの生活を豊かにするプロダクトをテーマに市内小学校と連携 ・学部 プロダクトデザイン学科、美術・工芸学科「生産技術論」にて、市内企業への学外見学を実施 ・学部 建築・環境デザイン学科「建築・環境デザイン演習Ⅱ」にて、NaDeCBASEを拠点に市内中心市街地にてフィールド活動を実施 ・大学院「構想発想手法論」にて、長岡市職員を交えデザイン思考のワークショップを実施 	b
13	エ 社会の要請に対応して、起業家マインドや国際感覚を醸成する教育を行う。	17	エ 起業家マインドを醸成する教育として、起業の全体像の理解や実践的手法を学修する学部「社会起業」、大学院修士課程「起業演習」を開講する。	<p>エ 起業の概要と手続き等を学修する学部科目「社会起業」及び起業計画を立案する修士課程科目「起業演習」を開講した。</p> <p>また、「地域協創演習」のプロジェクトにおいてチームで考案した起業プランをMatching HUB Nagaokaのビジネスプランコンテストで発表した。</p>	b

通番	中期計画	通番	R4 年度計画	計画の実施状況等	自己評価 R4
		18	オ 国際感覚の醸成やデザインの最新の動向を学修するため、国内外において第一線で活躍する講師を招聘する「特別講義」を開講する。	オ 各学科とも、国内外において第一線で活躍している4人の外部講師を招き、前期8授業、後期8授業、計16授業の特別講義を開講した。 また、1年生の授業にて客員教授が講義を実施するとともに、一般市民に向けて公開した。	b
14	オ NaDeC構想に基づき、市内高等教育機関の間でそれぞれの専門性を生かした授業連携を行う。	19	カ NaDeC構想に基づき、市内高等教育機関の間の単位互換制度の有効活用に向けて、学生に当該制度の内容を適切に周知する。 また、「地域協創演習」の他大学等との共同実施を推進する。	カ NaDec授業連携ワーキンググループにおける各校との連携により、令和5年度から本学で開講し、4大学1高専の単位互換科目として位置付ける「長岡学」の授業計画、講師選定及び授業準備を行った。 また、長岡工業高等専門学校のアントレプレナーシップ(起業家)演習との合同授業を「地域協創演習」にて実施し、異なる分野の学生がデザイン思考をもとに混成チームでプロジェクトに取り組み、成果を発表した。	b
15	(6) 成績評価 各授業科目について達成目標、授業計画、成績評価基準等をシラバスに明示の上、厳正な成績評価を行うとともに、学位授与基準に基づき厳格に学位授与を行う。	20	(6) 成績評価 各授業科目についてシラバスを作成し、授業計画、達成目標、成績評価基準等を学生に明示する。 また、厳正な成績評価に基づき学位授与を行う。	各科目にて担当教員がシラバスの見直しを行い、それを学生に明示した上で、厳正な成績評価を実施するとともに、学位を授与した。 さらに次年度に向けてディプロマ・ポリシーの達成を意識し、卒業研究、特別研究の成績評価基準の見直しを全学的に行った。	b
16	2 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 (1) 教員の適切な配置と教育力の向上	21	2 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 (1) 教員の適切な配置と教育力の向上	ア 令和5年度の学科再編に対応するため、令和5年4月1日付けで退職者補充を含む3人の専任教員の採用を決定した。 また、新たなカリキュラムの実施により、数年間に渡る退職者を見据えた採用計画を作成し、令和6年度採用で5人の募集を行うことを決定した。	b
17	イ 専任教員、非常勤講師の採用に当たり、各分野の最前線で活躍する人材の積極的な登用を図る。	22	イ 学部共通専門科目、各学科専門科目、大学院科目等において、各分野の最前線で活躍する人材を採用する。	イ 現役デザイナー・アートディレクター、作家、建築家等、多方面で活躍中の185人を非常勤講師として採用した。	b
18	ウ 優れた教育方法を共有化し、教育水準の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメント活動を推進する。	23	ウ 教育方法の共有や教育水準の向上を目的とし、ファカルティ・ディベロップメント研修会を実施する。	ウ 大学院のカリキュラムに関する教員研修を1回、障がい学生支援に関する研修を1回、教務事務基幹システムに関する研修を1回、就職進路に関する研修を2回、学生トレンドに関する研修を1回、学生支援に関する研修を1回、認証評価に関する研修を1回の計8回実施した。	b

通番	中期計画	通番	R4 年度計画	計画の実施状況等	自己評価 R4
19	<p>(2) 教育環境の整備</p> <p>ア 「キャンパスまるごとデザイン教材」というコンセプトの下、費用対効果や既存の施設設備の有効活用に留意しつつ、時代の性能水準等に即し、教育効果の高い施設設備の整備を行う。</p>	24	<p>(2) 教育環境の整備</p> <p>ア 令和5年度の学科再編を踏まえ、必要となる設備、機器について、時代の潮流及びデザインを考慮し整備する。</p>	<p>ア 令和5年度の学科再編やカリキュラム再編を踏まえ、カリキュラムとの連動を考慮し、機能性と意匠性を兼ね備えた教室・アトリエ空間を整備した。</p> <p>また、フレキシブルに実施できるデザイン思考のワークショップに適した机・椅子の入替、多目的に使用できる中規模人数を収容する演習室への改修、操作卓の機能を兼ね備えた教卓の整備などを行い、学生が日常的に触れる什器においても優れたデザインのものを取り入れた。</p>	a
20	<p>イ 工房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室、プロトタイピングルーム、教員・学生・卒業生作品の展示スペース等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの維持管理・更新・整備を適切に行う。</p>	25	<p>イ アドビクリエティブクラウド等の教育、研究に必要なとなるソフトウェアを学生に提供する。</p> <p>また、工房、アトリエ、プロトタイピングルーム等の施設設備の適切な維持更新を行う。</p>	<p>イ 学生の大学内外での授業の受講や制作活動を支援するため、アドビクリエティブクラウド、Zoom、3DCGソフトウェア等を継続して無料で提供した。</p> <p>また、教室やアトリエ等で対面と遠隔を組み合わせた授業や発表に対応するため、主要教室への大型モニタの配置を進めた。</p> <p>さらに、学生ポータルサイト「パレット」の機能性・利便性の向上を図るべく教務事務基幹システムを更新した。</p> <p>くわえて、プロトタイピングルームではさらに多様な制作に対応すべくスキャン範囲の広い3Dスキャナを導入するとともに、多学年・学科で構成する学生スタッフを配置し、学生による自立的な機材や工房の管理・運営の実施及び他学生の制作サポート等を行った結果、利用が拡大した。</p>	a
21	<p>(3) 教育活動の評価及び改善</p> <p>教育活動に対する自己点検・評価、長岡市公立大学法人評価委員会及び認証評価機関の外部評価、学生による授業評価等を実施し、必要な教育活動の改善を行う。</p>	26	<p>(3) 教育活動の評価及び改善</p> <p>より良い授業運営に向けて全学生を対象とした授業評価アンケートを実施するとともに、集計結果及び学生の声に対する担当教員のコメントを学生に公開する。</p> <p>また、教育内容及び業務実績に関する自己点検・評価を行うとともに、長岡市公立大学法人評価委員会及び大学教育質保証センターによる評価を受け、必要な業務の改善を行う。</p>	<p>各学期末に全開講科目に対して全学生を対象に授業評価アンケートを行い、その結果を学生に公開するとともに、教職員による検討会を実施し、情報共有や課題の解決を図った。</p> <p>また、卒業・修了者を対象としたアンケートにより在学期間中を通じた教育・研究に関する評価や意見を聴取し、結果を教職員間で共有した。なお、学生の学修成果や教育成果については外部の専門機関との協働によりデータの可視化・分析に向け手法を検討した。</p> <p>あわせて、業務実績に関する自己評価を行うとともに、長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受けた結果、教育研究組織の見直しに基づく令和5年度の学科再編に向けた根幹的な事項の決定、第4アトリエ棟（仮称）等整備基本計画の策定、また、学生の心身の健康サポートなど学びの支援が年度計画を上回ると評価され、総合的には「中期計画の進捗は順調」と認められた。</p> <p>大学教育質保証・評価センターによる認証評価では、点検評価ポータルサイトの審査に加えて実地調査（オンライン）を受審し、国の大学評価基準を満たしていると認定された。一方で指摘を受けた事項については、改善に向けて継続的に検討・対応を行った。</p>	b

通番	中期計画	通番	R4 年度計画	計画の実施状況等	自己評価 R4
22	<p>(4) 教育研究組織の見直し</p> <p>デザインの創造性にテクノロジーの発展性を掛け合わせ、人々の暮らしをより楽しく豊かにすることを目指して、新しい学科を創設する等、時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しを行う。</p>	27	<p>(4) 教育研究組織の見直し</p> <p>令和5年度より造形学部を4学科から3学科に再編する。デザインの領域拡大や融合に柔軟に対応すべく「プロダクトデザイン」「テクノロジー×デザイン」「視覚デザイン」の領域で構成する「デザイン学科(入学定員150人)」を新設し、既存の「美術・工芸学科(入学定員30人)」、「建築・環境デザイン学科(入学定員50人)」と合わせ3学科体制とする。組織体制の変更に伴い、次の事項に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度入学者カリキュラムの運営準備 ・学生募集活動及び入学試験の実施 ・人員配置 ・新校舎建設を含む施設設備の再整備 	<p>令和5年度からの学科再編、新たなカリキュラムの編成について文部科学省への届出を完了するとともに、以下の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度入学者カリキュラムの運営に向けてカリキュラム表、シラバス、モデルカリキュラムの作成等を行なった。 ・学生募集活動、入学試験を実施し、令和5年度の入学者を決定した。 ・3人の専任教員を採用し、うち2人は先進的に社会で活躍する者をテクノロジー×デザイン領域に配置した。 ・第4アトリエ棟(仮称)等整備基本計画に基づき、令和6年秋に供用開始する新校舎の基本設計及び実施設計を完了し、既存校舎については教室・備品を中心に段階的な整備を実施した。 	b
23	<p>3 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 修学・生活支援</p> <p>ア 担任制度等を通じて、教員が学生の修学面での困難を把握し、きめ細やかな配慮、助言、指導を行う。</p>	28	<p>3 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 修学・生活支援</p> <p>ア 担任制度等を通じて、教員が学生の修学面での困難を把握し、きめ細やかな指導を行う。</p>	<p>ア 担任制度等を通じて、教員が学生の修学面での困りごとに対し臨機応変に指導を行った。親睦会では少人数単位で実施するなど、新型コロナウイルス感染防止対策を講じつつ学生が同級生や上級生とつながりを持てる機会を作った。</p>	b
24	<p>イ 学生の心身の健康と生活上の様々な悩みに対して、職員、医務室職員、カウンセラーが連携し、きめ細やかな支援を行う。また、障がいへの配慮等、修学する上で支援を必要とする学生に対し、修学特別支援室などによる組織的な対応を行うとともに、その利用方法について広く学生に周知する。</p>	29	<p>イ 学生の心身の健康と生活上の悩みに対して、職員、医務室職員、カウンセラーが連携し、きめ細やかな支援を行う。</p> <p>また、LGBTQに対する学生・職員による全学的な対応を行うためのガイドラインを策定する。</p>	<p>イ カウンセラー(臨床心理士)、学生支援課及び修学特別支援室による三者合同等の情報共有を前年度の3倍にあたる17回実施し、個々の学生に合ったかわり方、今後のケアなどの意見交換を行った。結果、学生の心身の健康と生活上の悩みに対して、丁寧な支援ができた。</p> <p>また、性的指向・性自認に対する学生からの相談対応及び具体的支援策を今後より具体的に進めていくため、SOGIの多様性に係るガイドラインを策定した。</p>	a
25	<p>ウ 女子学生が多く在籍する状況を踏まえて、学内生活環境の整備、心身の健康保持、防犯等に留意した支援を行う。</p>	30	<p>ウ 女子学生が多く在籍する状況を踏まえて、学内生活環境の整備及びサービス向上のため、ヒアリングを行い、有益なアイデアについて検討・実施する。</p> <p>また、学生が体験した不審者情報を共有するためのシステムにより、学生の防犯意識を高める。</p>	<p>ウ 年間を通じて学内女子トイレに無料の生理用品を設置するとともに、学生と協働し、当該事業の認知・利用拡大のための広報物及びサインを制作した。</p> <p>また、学内ポータルサイトで不審者情報を投稿し共有できるシステムを学生に周知した。くわえて、新潟県警察と連携した講習会実施し、学生の防犯意識・対応力を高めた。</p>	b

通番	中期計画	通番	R4 年度計画	自己評価
				R4
26	エ 学内生活環境、課外活動等に対する要望などを学生アンケートを通じて把握し、明らかになった課題について対応を図る。	31	エ 一昨年度実施した学生生活等実態調査の結果をもとにした改善を検証するとともに、学生生活実態調査を実施し、新たな要望等を把握する。	b
27	オ 学生に対し、日本学生支援機構奨学金ほか各種奨学金制度について、適切に情報提供を行う。また、保護者会・校友会と連携し、作品展示やコンペへの出品等、学生の自主的な活動の奨励・支援を行うとともに、優秀な学生に対して奨励金を伴う表彰を実施する。	32	オ 成績優秀な学生に対して奨励金を伴う表彰を実施するとともに、学外から寄せられる各種奨学金の情報をタイムリーに学生に提供する。 また、校友会助成金事業を学生に周知し、制作活動、コンペ等への出展を支援する。 さらに、キャンパスライフを活性化させていくための学生の主体的な取組に対し、継続的な支援を実施する。	a
(2)	就職・進学等支援	(2)	就職・進学等支援	
28	ア 学生が早期からキャリア形成への理解を深めることができるよう、低学年からキャリア教育や説明会を実施する。	33	ア 1年次から4年次まで、学年に応じたガイダンス、キャリア教育科目、講座や説明会等のキャリア教育を実施する。 また、企業で実践されているデザインを体験する講座を実施する。講座や説明会には低学年の参加も推奨する。	b
29	イ 学生のキャリア形成を支援するため、インターンシップ、進路選択に関する講座・説明会の実施等の取り組みを強化する。また、教員のキャリア形成支援力向上のためのセミナー等を実施する。	34	イ 流動的かつ多様化する企業の採用活動の状況に学生が的確に対応できるよう、個別予約システムを活用して随時相談を受け付ける。 また、対面に加えオンラインでの個別相談を活用する。	b
		35	ウ 求人検索システムを活用し、求人情報やインターンシップ情報を学生に提供する。	b
		36	エ インターンシッププログラムを企業とともに企画し、学生の参加促進を図る。インターンシップの効果を高めるために、キャリア教育と連携し、事前事後指導を充実する。	b
			エ 隔年で実施している学生生活等実態調査の結果をもとに、改善の必要事項を確認し、駐輪場の増設や、感染対策に留意した課外活動制限の緩和を行った。 令和4年度は学生生活等実態調査の実施年であり、新たな要望等を把握し、学生に対して調査結果の開示を行った。	
			オ 長岡造形大学優秀学生賞規程に基づき、造形学部12人の学生を表彰し、副賞として報奨金を贈呈した。 日本学生支援機構をはじめとした学外の奨学金情報を学内ポータルサイトを通じて随時周知し、諸手続きを適切に行った。高等教育の修学支援新制度に基づく授業料等減免及び給付奨学金を年間で延べ252人の学生が受給した。 校友会助成事業を学生に周知し、活動助成件、授賞式交通費助成5件が採用され助成を受けた。 キャンパスライフをより活性化させるための「ハピキャンコンペ」を実施し、受賞アイデア2件（にいだかさ、Error Database）の実現を支援した。また、学生自身の不要画材を他学生に無料譲渡する昨年度のアイデア（おさがりラック）を年間を通じて実施した。	
			ア 1年次から4年次まで、学年に応じたガイダンスを実施した。2年後期、3年前期にはキャリア教育科目を開講した。そのほか、業界研究講座、就職対策講座、ポートフォリオ（作品集）個別講習会を実施し、当該学年だけでなく低学年の学生の参加も推奨した。2月に64社の協力を得て実施した「キャリア研究フェス」には2年生、3年生の学生を中心に約270人の学生が参加した。	b
			イ 面談予約システム、オンラインミーティングツールを活用し、2人のキャリアアドバイザーを中心に個別相談、面接練習、履歴書やエントリーシートの添削など、学生個々の進捗状況や要望に応じた支援を実施した。	b
			ウ 求人検索NAVI、学内ポータルサイトを活用し、1万件超の求人情報、インターンシップ情報、会社説明会、就活イベント情報を学生に提供した。	b
			エ 長岡市周辺を中心に県内の企業10社とともに公募型インターンシップのプログラムを企画し、延べ25人の学生が参加したほか、自主活動型インターンシップに延べ95人が参加した。「キャリア計画実習Ⅱ」での履歴書作成指導、インターンシップマナー講座、面談でのインターンシップの振り返りを実施した。	b

通番	中期計画	通番	R4 年度計画	計画の実施状況等	自己評価 R4
30	ウ 教員が、研究室に所属する学生をはじめとして、学生の状況を的確に把握し、就職・進学に関する適切な情報提供や助言を行う。 4 国際化に関する目標を達成するための措置	37	オ 学生が大学で得た造形表現力や課題解決プロセスなど、学びや気付きを就職活動でアピールできるポートフォリオの制作支援講座を実施する。 また、志望する業界にあった制作ができるよう、学生によるポートフォリオ説明会及びアドバイスを実施する。	オ ポートフォリオ作成講座及び個別講評会をそれぞれ2回ずつ増やし、作成講座は5回、講評会は4回開催した。前年度の倍の延べ600人の学生が受講した。 また、新規で就職内定者によるポートフォリオプレゼン会を2回実施し、下級生の制作活動を支援する取組を強化したほか、卒業生からポートフォリオの提供を受け、学生が最新のものを閲覧できるよう随時入替を行った。 このほか、学内での対面企業説明会実施に併せ企業デザイナーによるポートフォリオ指導を実施した。	a
		38	カ キャリア形成支援力向上のため、教員向けのセミナーを実施する。	カ キャリア形成支援力向上のため、教員対象の研修会を2回開催した。	b
		39	キ 企業と学生のマッチング力を高めるため、企業の採用担当者、大学の教員及び就職支援担当者を対象とする情報交換会等に参加し、就職情報に関して相互理解を深める。なお、令和5年度からの新学科体制を求人企業等にアピールする。	キ 企業との情報交換会に4回参加したほか、キャリア研究フェス開催時に参加企業と情報交換を行った。 ・参加実績 新潟県、長岡市、富山県	b
		40	ク 学生の新潟県内及び長岡市内での就職促進に向け、地元企業との連携を深めるとともに、長岡市が推進するNAGAOKA WORKER事業と連携する。	ク NAGAOKA WORKERと連携し、長岡に進出した企業に学生2人が就職したほか、長岡市と協力し、市内に進出を検討している企業と情報交換会を3回行った。 また、キャリア研究フェスには県内企業28社が参加し、多くの学生が会社説明を受けた。	b
		41	ケ 卒業研究指導教員をはじめとする教員とキャリアデザインセンターが連携し、学生の就職活動・起業の状況把握、適切な情報提供、助言を行う。 4 国際化に関する目標を達成するための措置	ケ キャリアデザインセンター会議で学生の進路決定状況及び就活支援状況を共有するとともに、卒業研究指導教員とキャリアデザインセンターが連携し、学生の就職活動の状況把握、適切な情報提供、助言を行った。	b
		42	(1) 米国ハワイ大学とのワークショップの実施など、国際交流協定締結校との共同事業を実施する。	学生の海外での活動制限を緩和し、国際交流協定締結校との事業を再開し、以下の取り組みを実施した。 ・ハワイ大学建築学部とのピースメモリアルワークショップ(本学5人・ハワイ大学12人の参加) ・トリアー応用科学大学への派遣(2人)	b
		43	(2) 学生の国際的視野の涵養及び自主的な海外活動の思索につなげるために、各地の最新情報や留学情報等を適切に学生へ提供するとともに、専門機関が提供する危機管理システムを導入し、留学生の派遣における緊急時対応・支援体制を整備する。	3事業7人に対し国際交流事業支援奨学金を給付した。 また、今後の学生の自主的な海外活動の推進に向けて、学生に対して学内での留学生による母国紹介等のイベント実施や情報提供を行った。 くわえて、海外への派遣学生に係る危機管理システムを導入し、海外活動をより安全に実施できるよう体制を整備した。	b
		44			

通番	中期計画	通番	R4 年度計画	計画の実施状況等	自己評価 R4
33	<p>(3) 留学生の受入れを推進するため、学修面や生活面において、留学生に配慮した環境・制度を整備する。</p> <p>【教育の成果に関する指標の目標値】</p> <p>① ・志願倍率 3倍 <志願者/募集定員(一般)>：毎年度</p> <p>② ・学生の授業内容満足度 4.0以上 <5段階評価>：毎年度</p> <p>③ ・大学院の入学者数 修士15人、博士3人：毎年度</p>	44	<p>(3) 留学生が安全かつ有意義な大学生活を送るため、学生チューターによるサポートを実施する。</p> <p>【教育の成果に関する指標の目標値】</p> <p>① ・志願倍率 3倍 <志願者/募集定員(一般)></p> <p>② ・学生の授業内容満足度 4.0以上 <5段階評価></p> <p>③ ・大学院の入学者数 修士15人、博士3人</p>	<p>ブラジルからの県費留学生である学部研究生1人を受け入れ、生活面等の支援を行う学生チューターとして大学院生1人を配置した。</p> <p>また、令和5年度の交換留学生の受入れに向けてもチューターを募集・選定した。</p> <p>・志願倍率 5.38倍 <志願者700人/募集定員130人(一般)></p> <p>・学生の授業内容満足度 前期：4.53 後期：4.54 年間平均 4.54 <5段階評価></p> <p>毎年全科目において実施する授業評価アンケート（5段階評価）での設問「授業指導内容に満足できましたか」に対する回答</p> <p>・大学院の入学者数 修士16人、博士2人</p>	<p>b</p> <p>100%超</p> <p>100%超</p> <p>80%以上 100%以下</p>

通番	中期計画	通番	R4 年度計画	計画の実施状況等	自己評価 R4
	第2 研究に関する目標を達成するための措置		第2 研究に関する目標を達成するための措置		
	1 研究の内容及び水準に関する目標を達成するための措置		1 研究の内容及び水準に関する目標を達成するための措置		
34	(1) デザインの役割や対象領域の拡大を探求する研究、実用性・実践性の高い研究、複数専門領域の教員等が共同で実施する学際的な研究など、先進的で質の高い研究に対し、特別研究費等を通じて重点的に支援する。	45	(1) 特別研究費においては、デザインの役割や対象領域の拡大を探求する研究、実用性・実践性の高い研究、複数専門領域の教員等が共同で実施する学際的な研究など、先進的で質の高い研究を優先的に採択することとし、重点的に支援する。 特別研究費の申請は、外部競争的資金応募を前提とした計画とすることで、研究の質の確保及び外部資金の獲得を推進する。	研究の質の向上や外部研究資金の獲得を促進するため、特別研究費の申請時に外部研究資金獲得の計画を含めることを条件として募集を行った。申請内容を精査した上で、特別研究から外部研究資金の獲得につながり、さらに質の高い研究に発展する可能性のあるものを4件採択した。	b
35	(2) 教員の研究意欲を向上し、研究の活性化を図るため、教員顕彰制度を実施する。	46	(2) 優れた成果を挙げた教員に対し、教員顕彰制度により表彰を行う。なお、申請条件は外部競争的資金への応募実績がありかつ各種の受賞、学会等での実績、制作活動における実績等で優れた評価を受けた者とする。	教員から提出された教員顕彰制度の申請内容を精査し、外部競争的資金への応募実績がありかつ評価を受けた者（受賞、学会等での実績、制作活動における実績等）で優れた成果を挙げた教員13人を表彰した。学内外へ発信することで、今後の研究意欲向上及び研究の活性化を図った。	b
36	(3) 職員・学生の研究意欲を高めるための環境・制度の整備を図りつつ、地域課題解決に向けた研究や企業等と連携した研究を推進する。	47	(3) 地域協創センターを窓口とし、地域課題解決に向けた研究や企業等と連携した研究を推進する。	地域協創センターを窓口企業等と連携を進め、受託研究8件、共同研究6件の契約を締結した。地域課題解決に向けた研究や事業化を支援する大学のシーズ（独自のノウハウや技術力、素材、企画力、アイデアなど）を教員や学生とともに積極的に情報発信したことにより、今後の研究等につなげることができた。 また、燕三条ものづくりメッセ、Matching HUB nagaoka、Matching HUB北陸に出展し大学のシーズを地域・企業に知ってもらうことで、今後の研究等につなげることができた。	a
	2 研究の成果に関する目標を達成するための措置		2 研究の成果に関する目標を達成するための措置		
37	(1) 卒業・修了研究展をはじめとする公開の展示会や事業等を通じて、教員や学生の研究成果の発表を積極的に行う。	48	(1) 学生の研究成果の発表の場として卒業・修了研究展を実施する。 また、造形学部のうち、美術・工芸学科及び建築・環境デザイン学科の教育研究成果を発表する教員作品展を展示館で実施する。	卒業・修了研究展は、3年ぶりに一般来場者の入場を受け入れ、過去10年では最多の約4,400人が来場した。 また、オンラインを活用したヴァーチャル展の実施と、博士（後期）課程学生や有志学生の学会会場での展示等を実施し、大学広報につながる成果発表の機会となった。 くわえて、美術・工芸学科及び建築・環境デザイン学科の教育研究成果を発表する教員作品展を展示館で実施した。	a
38	(2) 教員・学生の作品を体系的に蓄積するとともに、学術機関が提供するウェブシステムを活用し、学術情報や研究成果の公開を行う。	49	(2) 学部の「卒業研究」および大学院の「特別研究」の成果をウェブシステムで蓄積・公開する。	卒業・修了研究展の特設Webサイトにて、学生の研究成果を蓄積・公開した。 令和5年2月から3月末までの閲覧者数：約1.7万人	b

通番	中期計画	通番	R4 年度計画	計画の実施状況等	自己評価 R4
39	<p>3 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティ等と連携した実用的かつ実践的な研究を実施する。</p>	50	<p>(3) 学術情報や教員の研究成果をウェブシステム（長岡造形大学リポジトリ）で蓄積・公開する。</p> <p>3 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置</p>	<p>令和3年度末に完成した研究紀要第19号の掲載論文のうち23本を、令和4年4月にリポジトリへ登録し公開した。</p>	b
40	<p>(2) 地域の企業・団体等との人的・技術的な協力関係を強化するため、研究成果を積極的かつ効果的に発信する。</p>	51	<p>(1) 地域協創センターを窓口とし、地域社会や地域の企業等と連携した受託研究と共同研究を実施し、地域課題の解決等に取り組む。その際に、NaDeC構想による連携、企業等との包括連携協定も効果的に活用する。</p>	<p>地域協創センターを窓口企業等と連携を進め、受託研究8件、共同研究6件の契約を締結した。地域課題解決に向けた研究や事業化を支援する大学のシーズを教員や学生とともに積極的に情報発信したことにより、今後の研究等につなげることができた。〔再掲_47〕</p> <p>NaDeC構想による連携で、Matching HUB nagaokaを開催し、大学シーズの紹介や企業のニーズの把握及びマッチングを行うことで地域課題の解決に取り組んだ。また、出展大学、地域企業等の連携も促進することができた。</p> <p>長岡工業高等専門学校との持続可能性社会の構築をテーマとした合同授業において、KDDIが事業プランの作成方法を担当した。</p>	a
41	<p>(3) NaDeC構想に基づき、長岡市中心市街地に整備される研究拠点を活用し、職員・学生が地域社会と協力して研究・調査等を推進する。</p>	52	<p>(2) 地域の企業、団体等との協力関係をより強化するため、地域貢献に関するプロジェクト・研究成果をホームページ等にて発信する。</p> <p>産学マッチングに関するイベントへの出展を通し、本学の産学連携の実績や教員のシーズをアピールする。</p> <p>また、出展企業のシーズを知ることでの共同研究等の掘り起こしに努める。</p>	<p>地域と連携した取組について積極的に報道リリースを行い、地域貢献や産学等連携の事例について発信することに努めた。</p> <p>また、地域協創センターを窓口としたプロジェクトを含め、全学的に実施した地域との連携プロジェクトや授業実績を集約し、ホームページを中心に発信した。</p> <p>燕三条ものづくりメッセ、Matching HUB nagaoka、Matching HUB北陸など、産学マッチングイベントに積極的に出展し、本学の産学連携の実績や教員のシーズをPRするとともに、出展企業等の潜在的なシーズ・ニーズを掘り起こし、具体的な連携相談のあった4企業と研究等にむけて調整を行った。</p>	a
41	<p>(3) NaDeC構想に基づき、長岡市中心市街地に整備される研究拠点を活用し、職員・学生が地域社会と協力して研究・調査等を推進する。</p>	53	<p>(3) 長岡市中心市街地において令和5年に一部完成する米百俵プレイスマライエ長岡の活用を前提とし、地域社会と協力した研究・調査を先行実施する。</p>	<p>長岡工業高等専門学校のアントレプレナーシップ演習と本学「地域協創演習」の合同授業をNaDeC BASEで実施し、異なる分野の学生がデザイン思考をもとに混成チームでプロジェクトに取り組んだ。</p> <p>米百俵プレイスで子どもラボの取組の試行として「子ども未来ラボ デザイン思考ワークショップ」を長岡市と連携し実施した。</p> <p>また、米百俵プレイスマライエ長岡に入居予定の企業と今後のミライエ長岡での研究を含む活動について準備を行った。</p>	b

通番	中期計画	通番	R4 年度計画	計画の実施状況等	自己評価 R4
42	<p>4 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>デザインの創造性にテクノロジーの発展性を掛け合わせ、人々の暮らしをより楽しく豊かにすることを目指して、新しい学科を創設する等、時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しを行う。[再掲]</p>	54	<p>4 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>令和5年度より造形学部を4学科から3学科に再編する。デザインの領域拡大や融合に柔軟に対応すべく「プロダクトデザイン」「テクノロジー×デザイン」「視覚デザイン」の領域で構成する「デザイン学科(入学定員150人)」を新設し、既存の「美術・工芸学科(入学定員30人)」、「建築・環境デザイン学科(入学定員50人)」と合わせ3学科体制とする。組織体制の変更に伴い、次の事項に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度入学者カリキュラムの運営準備 ・学生募集活動及び入学試験の実施 ・人員配置 ・新校舎建設を含む施設設備の再整備 <p>[再掲]</p>	<p>令和5年度からの学科再編、新たなカリキュラムの編成について文部科学省への届出を完了するとともに、以下の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度入学者カリキュラムの運営に向けてカリキュラム表、シラバス、モデルカリキュラムの作成等を行なった。 ・学生募集活動、入学試験を実施し、令和5年度の入学者を決定した。 ・3人の専任教員を採用し、うち2人は先進的に社会で活躍する者をテクノロジー×デザイン領域に配置した。 ・第4アトリエ棟(仮称)等整備基本計画に基づき、令和6年秋に供用開始する新校舎の基本設計及び実施設計を完了し、既存校舎については教室・備品を中心に段階的な整備を実施した。[再掲_27] 	b
④	<p>【研究の成果に関する指標の目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件：毎年度 	④	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 43件 <p>デザイン研究開発受託研究・共同研究計14件、地域協創センタープロジェクト3件(原信コラボラトリー、レクサス長岡展示、東横INN燕三条駅前店ギャラリー展示)、(学部)地域協創演習・ボランティア実習計15件、(大学院)地域特別プロジェクト演習・特別プロジェクト研究演習計3件、長岡芸術工事中2022、いのプロ3件、キャンドルナイト@与板、中学校美術部作品展、ペット用トイレデザイン、平安時代刀再現</p>	100% 超かつ 顕著な 成果
⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・大学として実施した研究成果の発表件数 10件：毎年度 	⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・大学として実施した研究成果の発表件数 10件 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学として実施した研究成果の発表件数13件 <p>研究紀要、リポジトリ(デジタル資料等をまとめたデータベース)、地域協創センター・文化振興センター報告書、Webオープンキャンパス、燕三条ものづくりメッセ、Matching HUB nagaoka、Matching HUB北陸、建築・環境デザイン学科教員展、美術・工芸学科教員展、長岡芸術工事中2022、卒業・修了研究展2022(オンライン開催)、ファッションショー「PARADE」、MAKINDOグッドデザイン賞応募・受賞</p>	100% 超
⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研究資金の申請件数 15件：毎年度 	⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研究資金の申請件数 15件 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研究資金の申請件数 18件 	100% 超
⑦	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研究資金の獲得件数 5件：毎年度 	⑦	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研究資金の獲得件数 5件 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研究資金の獲得件数 10件 	100% 超

通番	中期計画	通番	R4 年度計画	計画の実施状況等	自己評価 R4
	第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置		第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置		
43	(1) 地域協創センターの事業や学部・大学院における地域連携科目等を通じて、地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティなどと連携し、地域課題の解決や地域の新しい価値創造を目指した事業や研究活動を行う。	55	(1) 地域課題の解決や地域の新しい価値創造を目指し、地域協創センターを窓口、地域社会や地域の企業等と連携した受託研究と共同研究を実施するとともに、NaDeC構想による連携を含めた地域・社会連携系科目の授業運営を行う。	(1) 地域協創センターを窓口企業等と連携を進め、受託研究8件、共同研究6件の契約を締結した。地域課題解決に向けた研究や事業化を支援する大学のシーズを教員や学生とともに積極的に情報発信したことにより、今後の研究等につなげることができた。 また、燕三条ものづくりメッセ、Matching HUB nagaoka、Matching HUB北陸など、産学マッチングイベントに積極的に出展し、大学のシーズを地域・企業に知ってもらうことで、今後の研究等につなげることができた。[再掲_47] 長岡工業高等専門学校のアントレプレナーシップ演習と本学「地域協創演習」の合同授業をNaDeC BASEで実施し、異なる分野の学生がデザイン思考をもとに混成チームでプロジェクトに取り組んだ。[再掲_53] 令和5年度から開講する「長岡学」の準備を各団体と連携しながら進めた。	a
44	(2) 市民工房やこどもものづくり大学校等を通じて、幅広い年齢層の市民などに生涯学習の機会を提供する。	56	(2) 社会人の生涯学習の場として、市民工房を開講する。卒業生の活用や講座種別の見直しを図り、新たな企画を実施する。	(2) 硝子・陶芸（前期のみ）・漆芸・木工（前期のみ）・染織の5講座を企画し、講座ごとに受講者の興味と経験に合わせたクラス設定により開講し、延べ239人が受講した。 また、高校生以上を対象としたポートレート講座、長岡市内でデザイナーとして活躍する卒業生を講師とした中学生対象のポスターデザイン講座など、新たな企画を実施した。	b
		57	(3) 小学生を対象にこどもものづくり大学校を開講し、中高校生を対象に美術・デザインを学ぶ機会を提供する。	(3) こどもものづくり大学校は、新型コロナの情勢をみながら実施計画の拡大を図り、ガラス、クラフト、デジタル等をテーマに全8種類の講座を開講した。大学ホームページ上にアーカイブ動画を掲載し、講座のプロモーションを行った結果、小学3年生から6年生の延べ158人の参加があった。 中学生向け講座は、本学学生3人と中学校を訪問し、最近の話題や興味関心を中学生から直接ヒアリングした上で講座を企画した。グラフィックソフトでイラストを組み合わせて1枚のポスターを作る講座を実現し、13人が受講した。	a
45	(3) 地域の文化の発展に寄与するため、芸術文化に関する諸団体等と連携し、各種の文化活動の発表や市民の交流の場を提供する。	58	(4) 諸団体等と連携し、長岡市中学校美術部作品展、長岡芸術工事中、亀倉雄策賞展等の展示や講座などの企画を実施する。	(4) 長岡市中学校美術部作品展は3年ぶりに対面で開催し、市内中学校13校約230人が作品を出品、595人の一般来場があった。遠方からいつでもアクセスできるWebならではの利点を活かし、特設サイト上でも作品を公開した。 長岡芸術工事中は、本学と長岡悠久ライオンズクラブが主催、長岡市とながおか・若者・しごと機構が共催となり、長岡の中心市街地6会場を拠点に学生や卒業生が制作した様々な分野の作品を展開した。 亀倉雄策賞展は372人の一般来場があり、開催を記念した受賞者講演会は96人が聴講した。	b

通番	中期計画	通番	R4 年度計画	自己評価	
			計画の実施状況等	R4	
46	2 産業振興に関する目標を達成するための措置 地域の産業振興に寄与するため、NaDeC構想に基づき、地域の高等教育機関、企業、自治体、金融機関等と連携し、新たな価値の創造に向けたプロジェクトや社会人対象のデザイン教育を実施する。	59	(5) 教員や学生の活動、教育研究や地域連携の成果を発信する場として展示館を活用する。 また、大学施設を活用し、市民オープンキャンパス等の地域に向けた企画を実施し、その成果をホームページを利用して積極的に公開する。	(5) 大学の教育研究等の成果を発信する場として活用している展示館では、建築・環境デザイン学科教員展、美術・工芸学科教員展の2回の企画展及び丸山正三氏の絵画の作品展を1回開催し、延べ2,305人の来場者があった。企画展の内容をアーカイブとして大学ホームページに掲載したほか、活動報告冊子の制作を行った。 また、地域に向けた企画として本学の専門的な設備・機器等を活用し、デザインの楽しさを体感できるデザイン講座を開講した。ポートレート撮影会とイラストポスターデザインは専任教員等の講習会も実施した。 さらに、市民オープンキャンパスは卒業・修了研究展との相乗効果を狙い、企業を招待し、作品の解説や学科再編の紹介を行うとともに、より多くの市民や企業から教育成果をみてもらおう機会を創出した。	b
		60	(6) 長岡市、諸団体と連携し、デザインを学ぶ機会を提供する。 ①まちなかキャンパス長岡への参画（市民対象） ②長岡市熱中！感動！夢づくり教育への参画（小学生対象） ③デザイン思考関連の講座（小中学生対象） ④デジタルデザイン関連の講座（小学生対象）	(6) ①まちなかキャンパス長岡の運営協議会委員に3人、講師に5人の専任教員と、学生委員に2人を派遣し、講座の運営に参画した。 ②長岡市熱中！感動！夢づくり教育への参画では、令和4年8月に専任教員2人が2講座を実施し、小学生40人が受講した。 ③令和4年10月に長岡市米百俵財団が主催する「米百俵未来塾」で、本学の専任教員がデザイン思考ワークショップを行い、小中学生25人が受講した。 ④地方創生に向けた産業創造連携協定を結んでいるKDDI株式会社と連携し、令和4年12月にプログラミング言語「IchigoJam BASIC」を使ったオリジナルゲームづくり体験プログラムを開催し、小学生34人が受講した。	a
		61	2 産業振興に関する目標を達成するための措置 NaDeC構想のもと、他大学等と連携した共同授業や産学マッチングを促進するイベントを実施する。 また、自治体職員や企業人を対象としたデザイン教育を実施する。	産学マッチングイベントMatching HUB nagaokaを初めて開催し、産学マッチングを促進した。それにより共同研究に関する相談があった。また、「M-BIP Nagaoka 2022」、「長岡未来デザインコンテスト」、「リーマン・ローンチパッド・プログラム」に本学学生が他大学の学生と参加した。 長岡工業高等専門学校のアントレプレナーシップ演習と本学「地域協創演習」の合同授業をNaDeC BASEで実施し、異なる分野の学生がデザイン思考をもとに混成チームでプロジェクトに取り組んだ。[再掲_53.55] デザイン思考に関する研修を、長岡市職員を対象に16回、一般の方を対象に4回（オンライン）、企業等を対象に5回実施した。一般対象のオンライン講座をきっかけに大手企業の社員向け講座を依頼されるなど、デザイン思考に関する講座の実施も増えている。	a

通番	中期計画	通番	R4 年度計画	計画の実施状況等	自己評価 R4
47	<p>3 若者の長岡への定着に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 市内高校生を対象とする大学説明会や個別相談会の開催等、きめ細やかな広報活動を展開するとともに、市内在住の高校生及び市内高校出身者の入試優先枠を拡大し、積極的な受入れを図る。</p>	62	<p>3 若者の長岡への定着に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 長岡市内からの志願者及び合格者の増加を図るため、長岡市内高校内での本学単独の学年別相談会を実施し、学年に応じた受験準備を促す。</p>	<p>(1) 長岡市内からの志願者及び合格者の増加を図るため、長岡市内高校7校にて学年別の説明会を8回開催し、学年に応じた受験準備を促した。</p>	b
48	<p>(2) 学生の長岡への愛着を育むため、長岡の自然、歴史・文化、暮らし、産業等の魅力を知り、体験する取り組みを実施する。また、学生の長岡市内企業に対する理解を深めるため、長岡市と連携しつつ、企業説明会やインターンシップを実施する。</p>	63	<p>(2) 長岡市及び近隣地域を対象とした大学見学会、相談会等を開催し、長岡地域定住自立圏内からの志願者の増加につなげる。</p>	<p>(2) 長岡地域定住自立圏内高校を対象とした大学見学会を独自に企画し、その広報のため対象高校を訪問し参加を呼び掛けた。7校から生徒68人、引率教員7人の参加があり、施設見学に加えて本学学生及び教員との懇談の機会を設けた結果、20人の優先枠定員に対して75人の志願者確保につながった。</p>	b
49	<p>(3) 卒業生に対し、校友会と連携しつつ、求人情報の提供や就職相談等のキャリア支援を行う。</p> <p>【地域貢献の成果に関する指標の目標値】</p>	64	<p>(3) 学生の長岡への愛着を育むため、長岡の歴史、風土、産業等を学ぶ「長岡学」を令和5年度以降入学者カリキュラムにて開講することに合わせ、令和5年度から当該科目を市内4大学1高専の単位互換科目として開講するための準備を行う。</p>	<p>(3) NaDeC授業連携ワーキンググループでの検討を基に「長岡学」の授業設計を行い、令和5年度カリキュラムでの開講準備を整えた。 また、当該授業の概要を示したチラシを制作し、市内4大学1高専の単位互換科目として開講することを本学学生及び各校に周知した。</p>	b
⑧	<p>・市民工房受講者数 延べ500人：毎年度</p>	65	<p>(4) 長岡市内企業でのインターンシップを実施する。 また、長岡市や長岡市内高等教育機関と連携し、学生の起業支援プログラムを実施する。</p>	<p>(4) 公募型インターンシップとして長岡市内2社のプログラムを実施し、延べ5人の学生が参加した。また、長岡市が市内高等教育機関と連携して実施する学生起業支援プログラムへの参加を促した。</p>	b
⑨	<p>・小中高生を対象とする本学主催の講座受講者数 延べ150人：毎年度</p>	66	<p>(5) 校友会と連携し、校友会ホームページから申請することにより卒業生の求人検索システムを利用可能とする。</p> <p>【地域貢献の成果に関する指標の目標値】</p>	<p>(5) 校友会と連携し、卒業生に中途採用の求人情報を提供した。卒業生7人より転職に関する相談を受け就職に結びついた。</p>	b
⑩	<p>・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件：毎年度 [再掲]</p>	⑧	<p>・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件 [再掲]</p>	<p>・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 43件</p> <p>デザイン研究開発受託研究・共同研究計14件、地域協創センタープロジェクト3件（原信コラボラトリー、レクサス長岡展示、東横INN燕三条駅前店ギャラリー展示）、(学部)地域協創演習・ボランティア実習計15件、(大学院)地域特別プロジェクト演習・特別プロジェクト研究演習計3件、長岡芸術工事中2022、いのプロ3件、キャンドルナイト@与板、中学校美術部作品展、ペット用トイレデザイン、平安時代刀再現 [再掲_④]</p>	100% 超かつ 顕著な 成果
⑪	<p>・市民工房受講者数 延べ500人：毎年度</p>	⑨	<p>・市民工房受講者数 延べ500人：毎年度</p>	<p>・小中高生を対象とする本学主催の講座受講者数 延べ171人</p>	100% 超
⑫	<p>・小中高生を対象とする本学主催の講座受講者数 延べ150人：毎年度</p>	⑩	<p>・小中高生を対象とする本学主催の講座受講者数 延べ150人</p>	<p>・マスメディアによるパブリシティ回数396件</p>	100% 超かつ 顕著な 成果
⑬	<p>・マスメディアによるパブリシティ回数 200件：毎年度</p>	⑪	<p>・マスメディアによるパブリシティ回数 200件</p>		

通番	中期計画	通番	R4 年度計画	計画の実施状況等	自己評価 R4
50	<p>第4 業務運営等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 運営体制の改善</p> <p>ア 民間的発想や第三者的視点を取り入れ、社会のニーズに的確に対応した、効率的な大学運営を行うため、理事会、経営審議会・教育研究審議会に外部有識者を登用する。</p>	67	<p>第4 業務運営等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 運営体制の改善</p> <p>ア 理事会、経営審議会、教育研究審議会においては、外部有識者の民間的発想や専門的な知見を取り入れる。</p>	ア 理事に2人、経営審議会に5人、教育研究審議会に2人の学外有識者を登用し、専門的知見を活用した。	b
51	イ 問題を未然に防止し、適正かつ健全な大学運営を行うため、業務運営や予算執行状況について厳格な内部監査及び監事監査を実施する。	68	イ 内部監査及び監事監査により、業務及び会計の適正性を確保する。	イ 適正な業務運営と改善のために内部監査及び監事監査を実施した。内部監査では就職支援に関する業務監査と、支出（報酬謝金、旅費、交際費等）に関する会計監査を実施した。	b
52	ウ 理事会、経営審議会、教育研究審議会等の連携を密にするとともに、教授会、研究科委員会などにより職員間の情報共有を図り、自律的、弾力的、効率的な大学運営を行う。	69	ウ 理事会をはじめとする法人会議と教授会をはじめとする学内会議の連携を密にする。 また、教授会、研究科委員会などにより職員間の情報共有を図る。	ウ 理事会、経営審議会及び教育研究審議会の審議事項について、教授会及び研究科委員会で報告を行った。 また、教授会及び研究科委員会では各種委員会の報告を行うことで学内連携の強化を図った。	b
53	<p>(2) 適正な人事の実施</p> <p>ア 職場内のコミュニケーションや職員の意欲の向上に配慮しつつ、人事評価制度の運用、改善を行い、能力や業務実績等の的確な把握に基づく適正な人事を行う。</p>	70	<p>(2) 適正な人事の実施</p> <p>ア 職場内のコミュニケーションや職員の意欲の向上に配慮しつつ、人事評価制度の運用、改善を行い、能力や業務実績等の的確な把握に基づく適正な人事を行う。</p>	ア 事務職員、教員それぞれの人事評価制度について、被評価者研修の実施や記入様式の改正などにより運用の改善を行い、能力や業務実績等の的確な把握による人事を行った。	b
54	イ 財源や人的資源に限られる中で、新たな課題への対応やワークライフバランスの確保に向けて、職員の適切な人事配置、既存の業務の徹底的な見直し（廃止、統合、効率化等）を進める。	71	イ 新たな課題への対応やワークライフバランスの確保に向けて、適切な人事配置を行う。	イ 新たな課題への対応やワークライフバランスの確保に向けて、教員役職者を再編し、事務局編成においては課系の統廃合によるスリム化を行い、業務の効率化を図った。	b
55	<p>(3) 事務の効率化及び合理化</p> <p>ア 事務職員の業務分野や職能に応じた能力開発や研修を積極的に推進する。</p>	72	ア 公立大学協会をはじめ学外主催の研修会等に積極的に職員を参加させる。また、事務の効率化及び合理化に取り組むため、オンライン研修を積極的に活用する。	ア 日時に捉われず、随時受講が可能な大学職員の育成に特化したWEB研修講座を導入するとともに、対面の研修会等への参加の機会を増やし、状況に応じた効果的なスキルアップを図った。	b
56	イ 事務処理の効率性や合理性を高めるため、外部委託を有効に活用する。	73	イ 事務処理の効率性や合理性を高めるため、外部委託を有効に活用する。	イ 専門性の高い業務に関して社会保険労務士、税理士、デザイナーなどと委託契約を締結して業務に取り組んだ。	b

通番	中期計画	通番	R4 年度計画	計画の実施状況等	自己評価 R4
57	<p>ウ 財源や人的資源に限られる中で、新たな課題への対応やワークライフバランスの確保に向けて、職員の適切な人事配置、既存の業務の徹底的な見直し（廃止、統合、効率化等）、カリキュラムの簡素・合理化を進める。</p> <p>2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 経営の安定化に向けた自己収入の確保</p>	74	<p>ウ 新たな課題への対応やワークライフバランスの確保に向けて、既存業務の見直しを行う。</p> <p>2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 経営の安定化に向けた自己収入の確保</p>	<p>ウ 文書管理システム及び規程管理システムを導入し、押印の省略や学外での決裁処理、またペーパーレス化を推進するなど事務効率の向上を図った。</p>	b
58	<p>ア 科学研究費補助金等の助成金に関する情報収集の強化と、教員への情報提供・共有を一体的に進める。その上で、助成金等の積極的な申請、受託研究や共同研究の掘り起こしなど、外部資金獲得のための取り組みを強化する。</p>	75	<p>ア 外部機関による支援制度の活用や研修会などに積極的に参加することにより、科学研究費補助金等の情報を収集し、より工夫した学内研修会等で活用する。</p>	<p>ア 科学研究費補助金等の情報収集や採択率の向上のため、採択実績豊富な他大学が提供する申請書類添削サービスや学内から参加できるオンラインセミナーを広く教員へ周知した。</p>	b
		76	<p>イ 受託研究や共同研究への接続を視野に、地域協創センターを窓口にした企業等へのデザイン研修を実施する。 また、企業訪問により企業シーズ・ニーズを把握し、共同研究等の掘り起こしに努める。</p>	<p>イ デザイン思考に関する研修を、長岡市職員を対象に16回、一般の方を対象に4回（オンライン）、企業等を対象に5回実施した。一般対象のオンライン講座をきっかけに大手企業の社員向け講座を依頼されるなど、デザイン思考に関する講座の実施も増えている。[再掲_61]</p>	b
59	<p>イ 本学の特色を生かした有料講座の実施や、大学施設の有料貸出し等、自己収入の確保に努める。</p>	77	<p>ウ こどもものづくり大学校など本学の特色を生かした有料講座を実施するほか、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら大学施設の有料貸出しを行う。</p>	<p>ウ こどもものづくり大学校、市民工房のほか、幅広い年代を対象にしたデザイン講座を実施した。 大学施設の有料貸出しは、新型コロナウイルス感染防止のため前年度に続いて中止とした。</p>	b
60	<p>ウ 学生納付金は、教育内容や社会情勢等を反映した適正な水準となるように適宜見直す。</p> <p>(2) 予算の効率的な執行</p>	78	<p>エ 学生納付金は、教育内容、財務状況、他の国公立大学の動向等を勘案して適正な金額を決定する。</p> <p>(2) 予算の効率的な執行</p>	<p>エ 収容定員の充足状況、運営費交付金の交付状況、他の公立大学の動向を総合的に判断し、学生納付金を前年同額とした。</p>	b
61	<p>契約方法や事務処理の見直しを通じて業務運営の徹底した効率化・合理化を図り、経費を節減する。また、職員のコスト意識を向上し、日常的に節電・節水等を徹底する。</p>	79	<p>ア 経費節減効果のある契約内容、契約方法を検討し、効率的かつ適正な予算執行を行う。</p>	<p>ア 事務用品（封筒、コピー用紙、プリンタトナー）や灯油は、年間の使用数量に基づいて契約することで、大量発注による単価の引き下げを行った。 また、法人名義のクレジットカード決済で購入先の選択肢を広げることによって、経費節減に努めた。</p>	b
		80	<p>イ 電気使用量のデマンド管理等を行い、光熱水費の削減に努める。また、白黒コピーの標準設定、両面印刷の推奨等により、コピー料金の削減を図る。</p>	<p>イ 電気量のデマンド管理や下水メーターにより下水道の使用量を把握し、光熱水費の削減を行った。 また、こまめな消灯による節電や経済的なコピー機の利用法について定期的に呼びかけを行い、学生や職員のコスト意識の向上を図った。</p>	b

通番	中期計画	通番	R4 年度計画	計画の実施状況等	自己評価 R4
62	(3) 資産の適正な運用管理 ア 定期的に学内の施設設備を調査点検し、必要な修繕を行うとともに、中長期修繕計画に基づき施設設備の維持管理や更新を計画的に行う。	81	(3) 資産の適正な運用管理 ア 中長期修繕計画に基づき学内の施設設備の修繕や更新を行うとともに、学内の劣化状況等を確認し、状況に応じて中長期修繕計画の見直しと更新を行う。	ア 中長期修繕計画に基づき本部棟外壁ほか改修工事（2か年計画のうち1年目）を行い、施設設備の長寿命化を図った。 また、施設設備の劣化状況を確認し、その結果を踏まえて令和5年度の工事内容を最終決定するとともに、令和6年度以降の計画の見直しと更新を行った。	b
63	イ 学校法人から承継した資金について、低リスク金融商品の利用等による安全確実な運用を図る。	82	イ 学校法人から承継した資金について、定期預金を第一に、低リスク金融商品の利用による安全確実な運用を行う。	イ 学校法人から承継した資金については、短期間の定期預金で流動性を確保しつつ、令和2年度に取得した地方債による安全確実な運用収入を確保した。	b
64	3 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 (1) 自己点検・評価 自己点検・評価を実施した上で、各年度における長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受けるとともに、令和4年度までに認証評価機関による評価を受審し、結果を公表する。また、評価結果を踏まえ、教育研究の質の向上や業務運営の改善に取り組む。	83	3 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 (1) 自己点検・評価 自己点検・評価を実施したうえで、長岡市公立大学法人評価委員会及び大学教育質保証・評価センターによる評価を受け、教育研究の質の向上や業務運営の改善を行う。	業務実績に関する自己評価を行うとともに、長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受けた結果、教育研究組織の見直しに基づく令和5年度の学科再編に向けた根幹的な事項の決定、第4アトリエ棟（仮称）等整備基本計画の策定、また、学生の心身の健康サポートなど学びの支援が年度計画を上回ると評価され、総合的には「中期計画の進捗は順調」と認められた。 大学教育質保証・評価センターによる認証評価では、点検評価ポートフォリオの審査に加えて実地調査（オンライン）を受審し、国の大学評価基準を満たしていると認定された。 [再掲_26]	b
65	(2) 情報公開の推進 ア 本学の教育、研究、地域貢献等の活動に対する理解の促進と支持の拡大を図るため、テレビや新聞などの様々なメディアを活用し、積極的かつ効果的に情報を発信する。また、プロモーションの充実を図るため、ホームページの改善等、広報活動の強化をすすめる。	84	(2) 情報公開の推進 ア 大学の広報戦略の展開と効果測定を実施し、教育、研究、地域貢献等の活動について、ホームページ、SNSや新聞、テレビなどを活用して広く情報を発信する。 また、令和5年度の学科再編及び教育内容についての広報を重点的に行う。	ア 広報プロジェクトチームにて検討した広報計画に従い、本学ホームページで教員や学生の活躍、学生作品、特色のある大学施設などを紹介するWebマガジン「NIDFocus」では15件の記事を掲載したほか、138件の新着情報の発信、34件のイベントの紹介、101件の更新を実施した。 また、SNSに479件の投稿を行い、学科再編及び教育内容に関する情報をはじめ、教員及び学生の研究や地域貢献活動、受賞などの教育研究成果の発信を行った。 7月からは本学の認知拡大を目的に、広報プロジェクトチームリーダー主導のもと、新たな広告動画を作成し、YouTubeやTwitterなどでの配信を開始した。その結果、効果測定においてホームページアクセス数は前年より14,759件増加、ユーザー数は前年比10%の増加、新規ユーザー数も前年比10%増加した。	a
66	イ 業務運営の透明性を高めるため、ホームページ等を通じ、教育研究活動や業務運営活動などに関する情報を積極的に公開する。	85	イ 業務運営の透明性を高めるため、ホームページ等を通じ、教育研究活動や業務運営活動などに関する情報を積極的に公開する。	イ 業務運営の透明性を確保するため、組織、計画・評価、財務、規程、会議録等の法人情報をホームページで公開した。	b

通番	中期計画	通番	R4 年度計画	計画の実施状況等	自己評価 R4
	4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		
	(1) 社会的責任を果たすための取り組み		(1) 社会的責任を果たすための取り組み		
67	ア 適正な業務の執行並びにハラスメント及び研究不正の防止を目的とする研修会や啓発活動等を実施し、人権擁護及びコンプライアンスの徹底に取り組む。	86	ア 適正な業務の執行並びにハラスメント及び研究不正の防止を目的とする研修会や啓発活動等を実施し、人権擁護及びコンプライアンスの徹底に取り組む。	ア 公的研究費の不正使用防止に係る啓発活動を4回実施し、コンプライアンスの徹底に取り組んだ。 また、情報セキュリティに対する意識レベルをあげるため、職員研修の実施や標的型攻撃メール訓練を実施した。	b
68	イ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動を実践するとともに、中長期修繕計画等に基づく施設設備の更新の機会などを活用し、省エネに配慮した施設設備の整備に努める。	87	イ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動の実践として再生品、エコマーク商品等の物品の使用、購入に努める。また、環境への配慮と経費節減等の面から、第2アトリエ棟の照明をLED化する。	イ 事務用コピー用紙はグリーン購入法総合評価値85以上のもの、また事務用プリンタのトナー、インクカートリッジは使用後の回収と再製品化が可能なものの購入に努めた。事務用品等はグリーン購入法適合、エコマーク認定等の商品を指定し、詰め替えが可能なものを優先して購入した。 また、校舎共用部、第2アトリエ棟の照明をLEDライトに取り換え、経費の削減と環境への配慮を行った。	b
	(2) 施設設備の整備、活用		(2) 施設設備の整備、活用		
69	ア 新しい学科の創設等、時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しに合わせて必要な施設設備の整備を行う。	88	ア 令和5年度からの造形学部の新学科体制及び令和5年度以降入学カリキュラムの実施に対応し、施設設備の整備基本計画に基づき、テクノロジー×デザイン領域の教育研究活動の推進及びデジタルテクノロジーを活用したデザインの全学的な活性化を目指して、新棟の基本設計・実施設計を行う。	ア 第4アトリエ棟（仮称）等整備基本計画に基づき、テクノロジーとデザインの掛け合わせを誘発する教育研究活動を推進するため、プロトタイピングルーム、デジタルデザインアトリエ、映像・オーディオに係るスタジオ等の整備・拡充に向け、基本設計及び実施設計を完了した。	b
70	イ 「キャンパスまるごとデザインの教材」というコンセプトの下、費用対効果や既存の施設設備の有効活用に留意しつつ、時代の性能水準等に即し、教育効果の高い施設設備の整備を行う。[再掲]	89	イ 令和5年度の学科再編を踏まえ、必要となる設備、機器について、時代の潮流及びデザインを考慮し整備する。[再掲]	イ 令和5年度の学科再編やカリキュラム再編を踏まえ、カリキュラムとの連動を考慮し、機能性と意匠性を兼ね備えた教室・アトリエ空間を整備した。 また、フレキシブルに実施できるデザイン思考のワークショップに適した机・椅子の入替、多目的に使用できる中規模人数を収容する演習室への改修、操作卓の機能を兼ね備えた教卓の整備などを行い、学生が日常的に触れる什器においても優れたデザインのものを取り入れた。[再掲_24]	a
71	ウ 工房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室、プロトタイピングルーム、教員・学生・卒業生作品の展示スペース等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの維持管理・更新・整備を適切に行う。[再掲]	90	ウ アドビクリエティブクラウド等の教育、研究に必要なソフトウェアを学生に提供する。 また、工房、アトリエ、プロトタイピングルーム等の施設設備の適切な維持更新を行う。[再掲]	ウ 学生が大学内外で授業の受講や制作活動を支援するため、アドビクリエティブクラウド、Zoom、3DCGソフトウェア等を継続して無料で提供した。 また、教室やアトリエ等で対面と遠隔を組み合わせた授業や発表に対応するため、主要教室への大型モニタの配置を進めた。 さらに、学生ポータルサイト「パレット」の機能性・利便性の向上を図るべく教務事務基幹システムを更新した。 くわえて、プロトタイピングルームではさらに多様な制作に対応すべくスキャン範囲の広い3Dスキャナを導入するとともに、多学年・学科で構成する学生スタッフを配置し、学生による自立的な機材や工房の管理・運営の実施及び他学生の制作サポート等を行った結果、利用が拡大した。[再掲_25]	a

通番	中期計画	通番	R4 年度計画	計画の実施状況等	自己評価 R4
72	エ 既存の施設設備の利用実態を精査し、廃止や転用も含め、稼働状況の改善に向けた有効活用に全学で取り組む。	91	オ 教育研究組織の見直しに合わせて既存の施設設備全体の有効活用を図るため、用途の再配置、設備の更新、什器の入替等を順次進める。	オ 令和4年度は以下の改修や更新等を行った。 ・102、202、203講義室を演習室に更新 ・204演習室の床面を改修 ・301コンピュータ演習室を新学科用の演習室に更新 ・円形講義室、103講義室、104、105、204演習室のプレゼンテーション用機材更新 ・2階建築・環境デザインアトリエの什器の全面入替と軽度改装 ・撮影スタジオAの機材更新 ・プロダクトデザイン工房の軽度改装と什器の入替 ・美術・工芸アトリエの改装 ・第3アトリエ棟1階への共同研究室2室の設置（大学院用、造形学部用各1室）	b
73	(3) 安全管理 ア 施設設備の利用等に伴う事故を未然に防止するため、学生・職員に対する安全講習の実施、設備・機器の定期的な点検、危険物の適正な取扱い等、不断の安全管理を徹底する。	92	(3) 安全管理 ア 施設設備の利用等に伴う事故を未然に防止するため、学生・職員に対して施設設備利用における安全管理への意識向上と学内ルール遵守の学内周知を行う。 また、新入生及び新入職員には別途安全講習会を実施する。	ア 各工房、スタジオ等の利用における安全管理への意識向上と学内ルールの遵守を徹底するために、学生には1年次に全学生を対象とした安全講習会を実施した。工房を管理する新入職員に対しては、各工房にて安全管理講習を行った。	b
74	イ 大規模災害に備え、災害対策マニュアルの実効性をより高めるための改善、長岡市との連携強化等、危機管理体制を充実するとともに、学生・職員に対し防災訓練などを定期的に行う。	93	イ 新入生に対し、入学直後に避難訓練を行う。また、業務継続計画・災害対策マニュアルの内容について、防災訓練の実施や設備・備蓄品の点検を通して検証し、必要に応じて更新する。	イ 新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた避難訓練を実施した。 また、業務継続計画（BCP）・災害対策マニュアルの内容について、防災訓練の実施を通して検証し、一部更新を行った。あわせて、設備・備蓄品の点検を行い、一部更新を行った。	b
75	ウ 学内の情報セキュリティ対策の整備と、情報セキュリティに対する意識啓発を不断に行う。	94	ウ サイバーセキュリティ対策等基本計画の策定に向けて、アウトソーシングを活用し、検討を進める。また、情報セキュリティ対策の整備と職員に対し意識啓発を継続して行う。	ウ アウトソーシングを活用し、情報セキュリティ対策の整備を行うとともに、サイバーセキュリティ対策等基本計画の策定に向けた検討を進めた。 また、情報セキュリティに対する意識啓発を継続して行うとともに、職員研修会を実施した。	b
76	エ 学内における衛生管理の向上を図るため、学生・職員に対し、健康診断等を定期的実施するとともに、学校医・産業医、カウンセラー、医務室職員を配置し、きめ細やかな相談対応等の支援を行う。	95	エ 学生・職員に対し定期健康診断を実施するとともに、学校医・産業医・カウンセラー等と連携して学内における衛生管理を行う。とくに、感染症対策の動向を注視し、速やかな情報収集に努め適切な対応を図る。	エ 学生・職員に対し定期健康診断を実施し、学校医・産業医から適切な指導を受けた。学生相談では、対面とオンラインを併用したカウンセリングを実施し、コロナ禍において柔軟な対応を行った。 また、コロナ禍におけるインフルエンザの同時流行に備え、予防接種の費用支援及び学内での接種の機会を設けた。	b

第5 予算、収支計画及び資金計画

中期計画		年度計画		計画の実施状況等	
1 予算 令和2年度～令和7年度予算 (単位:百万円)		1 予算 令和4年度予算 (単位:百万円)		1 予算 令和4年度決算 (単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
収入		収入		収入	
運営費交付金	5,081	運営費交付金	870	運営費交付金	866
自己収入	4,396	自己収入	642	自己収入	672
授業料等及び入学金検定料収入	4,167	授業料等及び入学金検定料収入	622	授業料等及び入学金検定料収入	644
雑収入	229	雑収入	21	雑収入	28
受託研究等収入	30	受託研究等収入	5	受託研究等収入	15
補助金等収入	0	補助金等収入	60	補助金等収入	63
寄附金収入	3	寄附金収入	1	寄附金収入	11
目的積立金取崩	0	目的積立金取崩	0	目的積立金取崩	2
承継資金財源	1,522	承継資金財源	444	承継資金財源	288
計	11,032	計	2,023	計	1,917
支出		支出		支出	
業務費	9,812	業務費	1,643	業務費	1,559
教育研究経費	3,185	教育研究経費	613	教育研究経費	562
人件費	6,627	人件費	1,030	人件費	997
一般管理費	1,190	一般管理費	374	一般管理費	340
受託研究等経費	30	受託研究等経費	5	受託研究等経費	12
計	11,032	計	2,023	計	1,912
※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	

2 収支計画 令和2年度～令和7年度収支計画 (単位:百万円)		2 収支計画 令和4年度収支計画 (単位:百万円)		2 収支計画 令和4年度決算 (単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
費用の部	10,773	費用の部	2,025	費用の部	1,883
経常費用	10,773	経常費用	2,025	経常費用	1,883
業務費	9,009	業務費	1,557	業務費	1,496
教育研究経費	2,352	教育研究経費	522	教育研究経費	487
受託研究等経費	30	受託研究等経費	5	受託研究等経費	12
人件費	6,627	人件費	1,030	人件費	997
一般管理費	942	一般管理費	355	一般管理費	289
財務費用	0	財務費用	0	財務費用	0
減価償却費	822	減価償却費	113	減価償却費	97
臨時損失				臨時損失	0
収益の部	10,773	収益の部	2,025	収益の部	1,880
経常収益	10,773	経常収益	2,025	経常収益	1,880
運営費交付金収益	4,668	運営費交付金収益	870	運営費交付金収益	866
授業料収益	2,974	授業料収益	517	授業料収益	425
入学金収益	419	入学金収益	62	入学金収益	72
検定料収益	106	検定料収益	19	検定料収益	20
受託研究等収益	30	受託研究等収益	5	受託研究等収益	15
補助金等収益	0	補助金等収益	60	補助金等収益	63
寄附金収益	1,525	寄附金収益	357	寄附金収益	290
財務収益	12	財務収益	2	財務収益	2
雑益	217	雑益	19	雑益	28
資産見返運営費交付金等戻入	789	資産見返運営費交付金等戻入	107	資産見返運営費交付金等戻入	91
資産見返寄附金戻入	33	資産見返寄附金戻入	6	資産見返寄附金戻入	7
臨時利益				臨時利益	0
純利益	0	純利益	0	純損失	△2
総利益	0	総利益	0	目的積立金取崩額	2
				総利益	0

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 資金計画 令和2年度～令和7年度資金計画 (単位:百万円)		3 資金計画 令和4年度資金計画 (単位:百万円)		3 資金計画 令和4年度決算 (単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
資金支出	31,351	資金支出	5,300	資金支出	5,568
業務活動による支出	9,946	業務活動による支出	1,912	業務活動による支出	1,657
投資活動による支出	20,281	投資活動による支出	2,811	投資活動による支出	2,303
財務活動による支出	5	財務活動による支出	0	財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	1,119	翌年度への繰越金	577	翌年度への繰越金	1,607
資金収入	31,351	資金収入	5,300	資金収入	5,568
業務活動による収入	9,498	業務活動による収入	1,576	業務活動による収入	1,648
運営費交付金による収入	5,081	運営費交付金による収入	870	運営費交付金による収入	866
授業料等及び入学検定料による収入	4,167	授業料等及び入学検定料による収入	622	授業料等及び入学検定料による収入	647
受託研究等による収入	30	受託研究等による収入	5	受託研究等による収入	11
補助金等による収入	0	補助金等による収入	60	補助金等による収入	60
寄附金による収入	3	寄附金による収入	1	寄附金による収入	11
その他の収入	217	その他の収入	19	その他の収入	54
投資活動による収入	19,212	投資活動による収入	2,702	投資活動による収入	2,202
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	2,641	前年度からの繰越金	1,021	前年度からの繰越金	1,718
※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	

第6 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
1 限度額 2 億円	1 限度額 2 億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	該当なし

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
なし	なし	該当なし

第8 剰余金の使途

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善を図るための積立金 2,310 千円を当該目的の事業費に充てた。

第9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程等において決定する。</p>	<p>1 施設及び設備に関する計画 「第1の2の(2)教育環境の整備」、「第4の2の(3)資産の適正な運用管理」及び「第4の4の(2)施設設備の整備、活用」に記載のとおり。</p>	<p>令和5年度の学科再編やカリキュラム再編を踏まえ、カリキュラムとの連動を考慮し、機能性と意匠性を兼ね備えた教室・アトリエ空間を整備した。 中長期修繕計画に基づき本部棟外壁ほか改修工事を行い、施設設備の長寿命化を図った。第4アトリエ棟(仮称)等整備基本計画に基づき、テクノロジーとデザインの掛け合わせを誘発する教育研究活動を推進するため、プロトタイプングルーム、デジタルデザインアトリエ、映像・オーディオに係るスタジオ等の整備・拡充に向け、基本設計及び実施設計を完了した。</p>
<p>2 積立金の使途 前期中期目標期間における積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p>	<p>2 積立金の使途 前期中期目標期間における積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p>	<p>該当なし</p>
<p>3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>該当なし</p>

Ⅲ 参考資料

1 公立大学法人長岡造形大学第2期中期目標(令和2年度～令和7年度)

前文

長岡造形大学は、平成6年の開学以来、新しい時代・社会を担う人材の養成と、地域社会と協力しながら、地域課題の解決や地域資源の発掘などに取り組んできた。

人口減少をはじめとする様々な問題や人工知能に代表される科学技術の進歩により、社会はあらゆる分野で転換期を迎えようとしている。このようななか、豊かな感性と確かな表現力によって思いを形創る「造形・表現」としてのデザインとともに、総合的な幅広い視野と深い洞察力で社会が抱える問題の本質をとらえ、構想と試行検証を経て解決策を提示する「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを探究し、人々の生活や産業に新たな価値を創り出すことのできる創造的人材の養成が求められている。

そして、「造形を通して真の人間の豊かさを探究し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」という建学の理念を体現し、地域はもとより、我が国及び世界の発展に貢献する人材を輩出していくことは、「米百俵の精神」を大切にする長岡市民の願いである。

長岡市は、公立大学法人長岡造形大学が、自律的、弾力的、効率的な大学運営を行い、公立大学の使命である地域貢献活動に力点を置きながら、市民に支持される魅力ある大学として成長していくために、次の点を基本に中期目標を定める。

1 地域社会を実践的な学び場としつつ、デザインに関する知識、感性、技術・技能に加えて、ものごとに対する幅広い視野を養い、「造形・表現」としてのデザイン力と、「問題発見・解決プロセス」としてのデザイン力を身に付け、人間的に豊かな社会の実現に貢献できる人材を養成すること。

2 時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的な研究を地域社会と協働で進めるとともに、高度な専門性に基づくデザインの知識と技術の向上とデザインの役割や対象領域の拡大を幅広く探求すること。

3 市民、企業、教育機関、自治体との連携を強化し、それぞれの特長を生かしながら協働して、デザインを通じ地域課題の解決や新たな地域価値の創造に貢献すること。さらに、そのプロセスや成果は地域にとどまらず、広く我が国及び世界に発信し波及させること。

4 大学を取り巻く社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応できる運営体制を確立するため、公立大学法人制度の特性を生かし民間的手法を取り入れながら、健全で効率的な大学運営を行うこと。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

令和2年4月1日から令和8年3月31日までとする。

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

学部	造形学部
大学院研究科	造形研究科
研究機関	地域協創センター

第2 教育に関する目標

1 教育の成果、内容に関する目標

(1) 学士課程における教育

社会の要請を的確に認識し、様々な問題に対して創造的な解決策を提示するために必要な構想力と造形力を備えた人材を養成する。

(2) 大学院課程における教育

デザインの対象領域の拡大に対応しつつ、深く理論と応用を学び、新たな価値を創造するために必要な高度な専門性や深い洞察力、企画・調整力を備えた人材を養成する。

(3) 入学者受入方針

建学の理念及び教育目標の実現に向けて、目的意識や向学心が高く、優れた資質を有する人材を積極的に受け入れる。

(4) 教育課程

各専門分野の特性、学士課程と大学院課程の連続性等に留意しつつ、「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを体系的に学ぶためのカリキュラムを編成する。

(5) 教育方法

学内にとどまらず、実践経験を通じて構想力、造形力を身に付ける地域社会と密着したデザイン教育や学生の主体的な学修を重視した教育に力点を置いて取り組む。また、より高い教育成果を目指して、授業形態、指導方法を不断に見直す。

(6) 成績評価

教育の質及び公正な評価を確保するため、学位授与基準と成績評価基準を厳格に運用する。

2 教育の実施体制に関する目標

(1) 教員の適切な配置と教育力の向上

質が高く、きめ細やかな教育を実現するため、専門性や企画・調整力の高い教員を適切に配置する。また、教員の教育力の向上を図るための組織的な取り組みを推進する。

(2) 教育環境の整備

教育内容の変化や技術の進展に対応し、費用対効果に留意しつつ、施設設備など教育環境の充実を図る。また、経年による機能低下 に対応し、適切な維持管理・更新に取り組む。

(3) 教育活動の評価及び改善

教育活動について、学生授業評価等を踏まえた内部検証を行うとともに、外部による客観的な評価を実施し、それらの結果を教育活動に反映させ改善を図る。

(4) 教育研究組織の見直し

時代の変化に対応しつつ常にデザインに対する社会の要請や学修需要に的確に答えていくとの観点から、不断に教育研究組織の在り方を検証し、その結果を踏まえて適切に見直しを行う。

3 学生への支援に関する目標

(1) 修学・生活支援

学内外での学生の活動状況に目配りし、学生が安心して充実

した生活を送れるよう、心身の健康管理、生活相談などを行うとともに、学習意欲の維持・向上や困難の解消に向けたきめ細やかな修学支援を行う。

(2) 就職・進学等支援

学生が適切に進路選択を行えるよう、低学年次からキャリア形成教育を実施するとともに、個々の状況に即した情報提供や助言など充実した就職・進学支援等を行う。

4 国際化に関する目標

国際的な視野を持つ人材や海外で活躍することのできる人材の育成を図るため、国際交流協定締結校との間での交換留学等の相互交流や、国際的な発表の場への積極的な参加を推進する。また、広く留学生の受入れを進める。

第3 研究に関する目標

1 研究の内容及び水準に関する目標

「造形・表現」及び「問題発見・解決プロセス」の両面において、デザインの質の向上と可能性の拡大を幅広く探求するとともに、時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的な研究を進める。

2 研究の成果に関する目標

研究成果の有効活用を図るため、蓄積された教員・学生の研究成果を体系的に整理し、幅広く公開する。

3 研究の実施体制に関する目標

研究力の深化を図るため、地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティ等との連携を強化し、その研究成果を発信するこ

とにより、様々な研究課題に取り組むための体制や、外部からの支援・協力を得ることが可能な研究実施体制を構築する。また、学内にとどまらず、まちなかでの実践的な研究が実施できるよう、環境を整備する。

4 教育研究組織の見直しに関する目標

時代の変化に対応しつつ常にデザインに対する社会の要請や学修需要に的確に答えていくとの観点から、不断に教育研究組織の在り方を検証し、その結果を踏まえて適切に見直しを行う。[再掲]

第4 地域貢献に関する目標

1 地域社会との連携に関する目標

地域社会と協働し、デザインを通じた地域課題の解決や新たな地域価値の創造を目指す。また、子どもから大人まで生涯にわたる学習機会を提供し、文化活動の振興に貢献する。

2 産業振興に関する目標

企業、自治体、教育機関、金融機関等と連携し、研究成果や人的資源を生かして事業支援を行うことで、地域の産業振興に貢献する。

3 若者の長岡への定着に関する目標

市内在住の高校生及び市内高校出身者の積極的な受入れを図る。また、卒業後における長岡への定着促進にも資するよう、市内企業及び自治体と連携した学生及び卒業生に対するキャリア形成支援に取り組む。

第5 業務運営等に関する目標

1 業務運営の改善に関する目標

(1) 運営体制の改善

公立大学法人制度の特性を生かした自律的、弾力的、効率的な大学運営を行う。

(2) 適正な人事の実施

職員の意欲を高めつつ、教育研究活動や業務運営の質的向上等を図るため、評価制度を不断に見直しつつ、適正な人事を行う。

(3) 事務の効率化及び合理化

事務職員の資質と能力を高めるとともに、事務処理の効率化及び合理化に取り組む。

2 財務内容の改善に関する目標

(1) 経営の安定化に向けた自己収入の確保

学生納付金による収入については、適切な金額設定により、安定した収入の確保に努める。また、競争的研究資金、受託研究、共同研究、寄付金、受講料等の外部資金の獲得に積極的に取り組む。

(2) 予算の効率的な執行

教育研究の水準の維持向上に配慮しながら、業務運営の徹底した効率化と合理化により経費節減に努める。

(3) 資産の適正な運用管理

所有する資産について、常に正確に状況を把握するとともに、効果的な活用方法を検討し、適正な運用管理を行う。

3 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標

(1) 自己点検・評価

教育研究及び業務運営の改善に資するため、自己点検・評価の定期的な実施とともに、第三者機関による外部評価を受け、結果を公表する。

(2) 情報公開の推進

社会に対する説明責任を果たすとともに、広く大学への理解と支持を得るため、教育研究活動、地域貢献活動及び運営状況について積極的な情報発信に取り組む。

4 その他業務運営に関する目標

(1) 社会的責任を果たすための取り組み

公立大学法人としての社会的責任を果たすため、法令遵守の徹底や環境配慮の実践等に組織的に取り組む。

(2) 施設設備の整備、活用

教育内容の変化や技術の進展に対応し、費用対効果に留意しつつ、施設設備など教育環境の充実を図る。また、経年による機能低下に対応し、適切な維持管理・更新に取り組む。[再掲] また、施設設備の有効活用を図る。

(3) 安全管理

学内の安全衛生管理の向上に努めるとともに、様々なリスクを想定して危機管理に取り組む。

2 公立大学法人長岡造形大学 各事業年度の業務実績評価(年度評価)実施要領

1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第78条の2の規定及び当該規定に基づき定められた市規則（公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則）に基づき、長岡市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人長岡造形大学（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を適切に行うため、評価の実施に関して必要な事項を定めるものである。

2 評価の目的

年度評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

3 評価の基本方針

年度評価は、法人の中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や業務運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該事業年度終了後、概ね5月以内に実施するものとする。

5 年度評価の実施方法

(1) 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人がその業務実績に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価のうえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価(全体評価)を行う。

(2) 評価項目

評価項目については、別表1のとおりとする。

(3) 評価基準

評価にあたっては、別表2の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

(4) 評価の手順

① 項目別評価

ア 法人による実績報告・自己評価

法人は、年度計画記載事項ごと(事業単位)及び評価指標ごと(指標単位)の業務実績(年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標の達成度)を取りまとめ、(3)に定める評価基準に沿って自己評価を行ったうえ、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

イ 評価委員会による検証・評価

(ア) 法人の自己評価結果の検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について

て、法人関係者からのヒアリング等によって検証のうえ、事業単位及び指標単位で(3)に定める評価基準に沿って評価する。

なお、評価委員会は、検証・評価を行ううえで必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

(イ) 大項目別評価

評価委員会は、事業単位及び指標単位評価の結果を踏まえ、別表1に定める大項目ごとに、(3)に定める評価基準に沿って、中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

② 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

(5) 評価書の作成

① 評価書原案の作成及び法人からの意見の聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、(4)に定める手順によって評価した結果をとりまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

② 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により評価書を確定する。

6 評価結果の取扱い

(1) 評価結果の通知及び公表

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び長岡市長に送付するとともに、長岡市ホームページ等で公表する。

(2) 評価結果の活用・反映

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直しまたは改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際して、過去の評価結果が法人の業務運営に活用・反映されているか確認するものとする。

7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

別表1：年度評価における評価項目

評価区分		評価の対象、内容等
項目別評価	事業単位評価	年度計画の第1から第4の最小項目として記載されている各事項の達成状況 ※第5から第9に係る実績については、全体評価の際に参考情報として用いる。
	指標単位評価	年度計画の各数値目標の達成状況
	大項目別評価	事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における4つの大項目ごとの進捗状況 第1 教育に関する目標 第2 研究に関する目標 第3 地域貢献に関する目標 第4 業務運営等に関する目標
	全体評価	項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況

別表2：年度評価における評価基準

評価区分		評定	標語	評価の目安
項目別評価	事業単位評価	s	年度計画を大幅に上回る	特に優れる若しくは顕著な成果
		a	年度計画を上回る	上回る
		b	年度計画を概ね実施	実施
		c	年度計画を十分に実施せず	下回るもしくは実施が不十分
		d	年度計画を大幅に下回る	特に劣るもしくは実施せず
	指標単位評価	年度計画を大幅に上回る		達成率 100%超かつ顕著な成果
		年度計画を上回る		達成率 100%超
		年度計画を概ね実施		達成率 80%以上 100%以下
		年度計画を十分に実施せず		達成率 60%以上 80%未満
		年度計画を大幅に下回る		達成率 60%未満
大項目別評価	S	中期計画の進捗は優れて順調	大項目別（4区分）に、中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価から総合的に勘案し、評価	
	A	中期計画の進捗は順調		
	B	中期計画の進捗は概ね順調		
	C	中期計画の進捗はやや遅れている		
	D	中期計画の進捗は遅れている		
全体評価	中期計画の進捗は優れて順調		中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価	
	中期計画の進捗は順調			
	中期計画の進捗は概ね順調			
	中期計画の進捗はやや遅れている			
	中期計画の進捗は遅れている			